令和８年度

事　業　概　要

仙台市北部発達相談支援センター
仙台市南部発達相談支援センター

目　　次

Ⅰ　発達相談支援センターの概要

１　沿　革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　機　構　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　施設概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
４　組織・職員体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
５　業務分担　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

Ⅱ　相談業務

１　発達相談状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
２　ライフステージ別の相談状況
（１）乳幼児相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（２）学齢児相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（３）成人相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
３　就学前療育支援
（１）初期支援グループ（乳幼児支援係）　・・・・・・・・・・・・・・・１５
（２）やまびこルーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（３）児童発達支援センター・民間児童発達支援事業所との連携・・・・・１８
（４）特別支援保育申請時の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
４　発達評価
（１）心理評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（２）運動評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（３）言語評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
５　医療相談・スーパーバイズ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
６　療育手帳交付状況及び所持者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
７　地域支援（施設支援）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
８　児童福祉施設等入所状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

Ⅲ　市民啓発・ネットワーク形成

１　市民啓発
（１）各種研修会・セミナー等の開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
（２）広報紙の発行　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
（３）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用　・・・・・・・・・・・・　２９
（４）各種情報の提供　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
２　ネットワーク形成
（１）家族教室等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
（２）関係機関ネットワーク会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
３　発達障害児者支援体制整備
（１）地域生活支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
（２）発達障害者支援地域協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
（３）仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業　　・・・・・・・・・・　４０
（４）発達障害児緊急対応事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
４　講師派遣状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
５　視察・実習受入状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４

Ⅳ　参考資料

１　南北別　発達相談件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
２　アーチルニュース『ちぇなっぷ』第３９号・・・・・・・・・・・・・・　４６
３　令和７年度日本発達障害学会 年次大会発表資料　・・・・・・・・・・　４８

Ⅰ　発達相談支援センターの概要

（令和８年４月１日現在）

１　沿　革

昭和 53 年４月	仙台市心身障害者相談センター設置
平成元年４月	政令指定都市移行に伴い，仙台市児童相談所設置
平成４年４月	仙台市身体障害者更生相談所設置
平成５年４月	仙台市知的障害者更生相談所設置
平成８年４月	知的障害者更生相談所と身体障害者更生相談所を統合し仙台市障害者更生相談所を設置
平成 10 年度	仙台市リハビリテーション検討委員会より当センター設置の提言
平成 14 年４月	児童相談所の障害相談・判定業務と障害者更生相談所の知的障害相談・判定業務を統合し仙台市発達相談支援センターを設置
10 月	自閉症・発達障害支援センターに承認（現：発達障害者支援センター）
平成 23 年５月	仙台市南部発達相談支援室設置
平成 24 年１月	仙台市南部発達相談支援室を組織改正して仙台市南部発達相談支援センター設置（仙台市発達相談支援センターを仙台市北部発達相談支援センターに名称変更）
平成 29 年４月	やまびこホームを廃止し，北部・南部発達相談支援センターへ機能移転

２　機　構

健康福祉局

- 総　務　課
- 地域福祉部
- 障害福祉部
  - 障害企画課
  - 障害者支援課
  - 障害福祉サービス指導課
  - 障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）
  - 精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）
  - **北部発達相談支援センター（北部アーチル）**
  - **南部発達相談支援センター（南部アーチル）**
- 保険高齢部
- 保健衛生部
- 保　健　所
- 衛生研究所

※「アーチル」とは「アーチ（arch：橋)」と「パル（pal：仲間)」とをかけたもので，センターが障害のある方やそのご家族と地域の様々な方との「架け橋」になるようにとの願いを込め，市民公募によってつけていただいた愛称です。

３　施設概要

（北部発達相談支援センター）

・所 在 地　〒981-3133　仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の１
・建　　設　平成 13 年８月改築工事着手　平成 14 年３月竣工
・構　　造　鉄筋コンクリート２階建て
・敷地面積　4,200 ㎡
・延床面積　2,845.34 ㎡
・建物状況（平面図）
（西棟は仙台市健康増進センター，障害者総合支援センター，乳がん検診センター，シルバー人材センターと併設）

西棟１階平面図

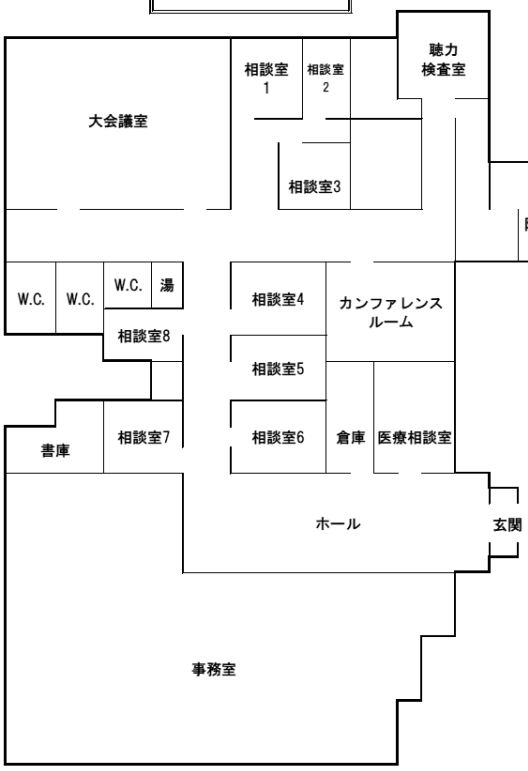

東棟１階平面図

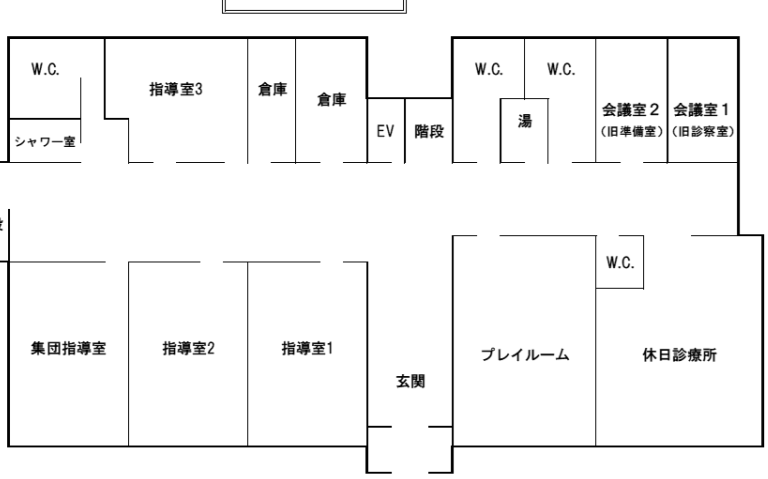

東棟２階平面図

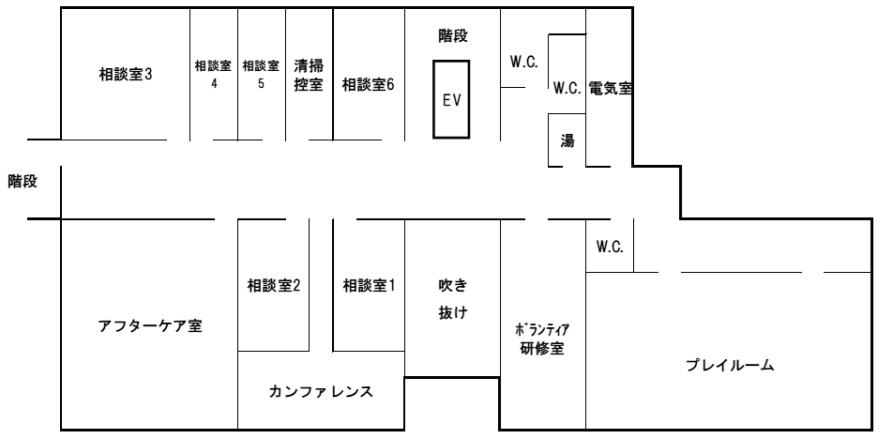

（南部発達相談支援センター）

・所 在 地　〒982-0012　仙台市太白区長町南三丁目１番 30 号
・建　　設　平成 22 年 10 月新築工事着手　平成 23 年 11 月竣工
・構　　造　鉄筋コンクリート３階建て
・敷地面積　1,804.38 ㎡
・延床面積　1,984.23 ㎡
（仙台市社会福祉協議会太白区事務所及び仙台オープン病院附属乳がん検診長町センター含む）
・建物状況（平面図）

１階平面図

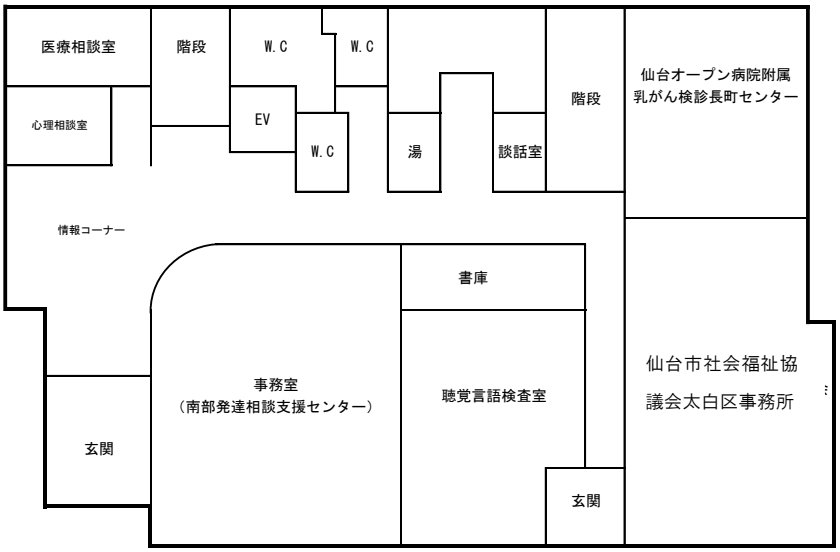

２階平面図

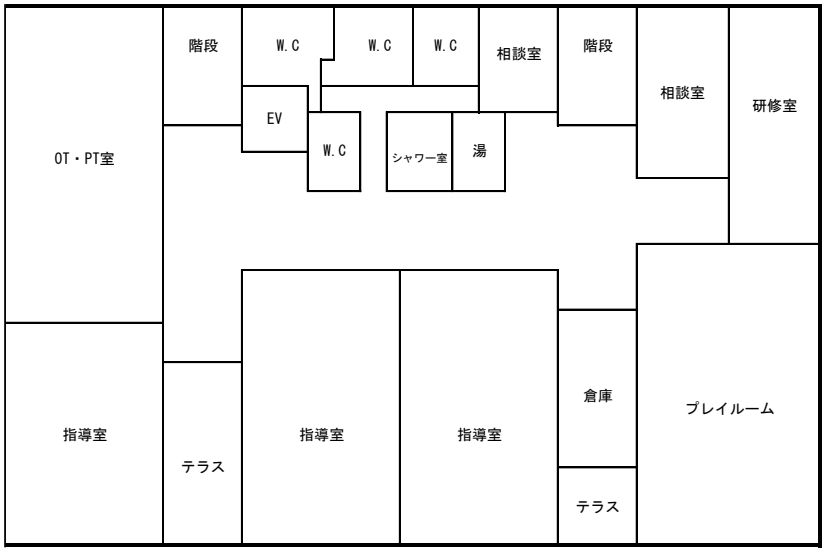

３階平面図

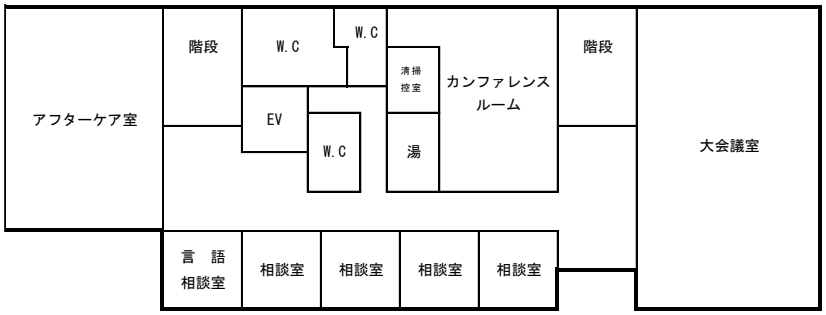

※W.C …　化粧室
EV　…　エレベーター

4　組織・職員体制

（令和８年４月１日現在）

北部発達相談支援センター

（心理職１，　医師２，事務職１０，教員７，福祉職５，心理判定員１６，保育士４，保健師９，
理学療法士１，作業療法士２，言語聴覚士３，事務職（短時間再任用）１，会計年度任用職員２９）

南部発達相談支援センター

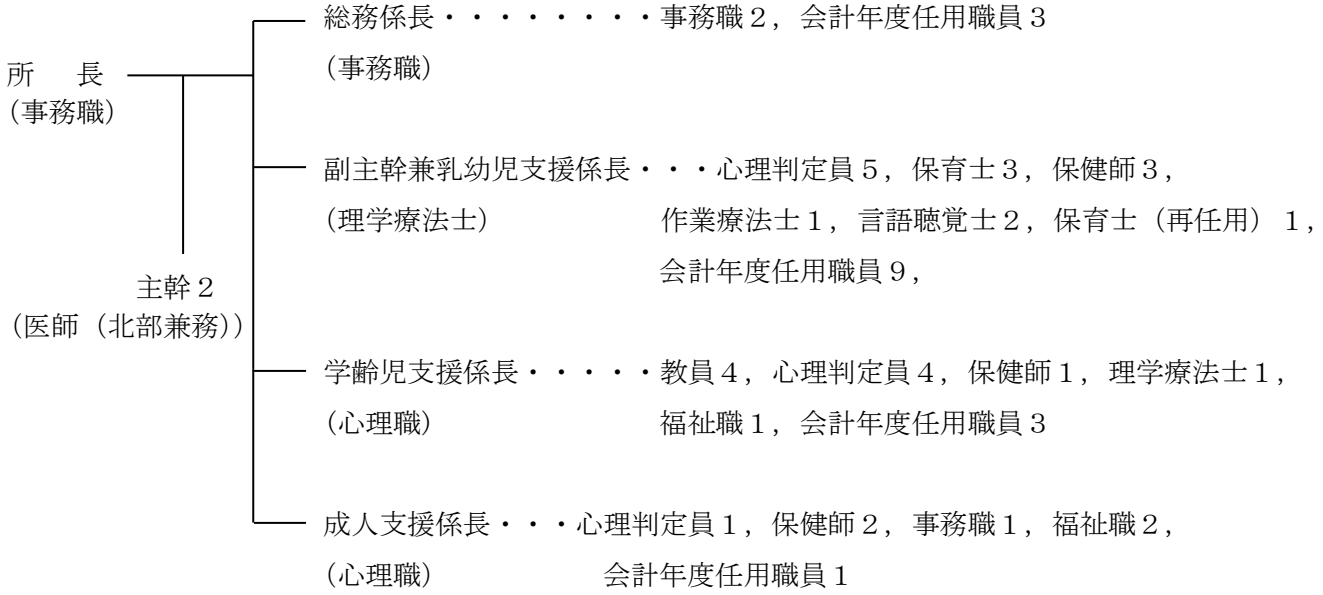

（心理職２，医師（北部兼務）２，事務職５，教員４，福祉職３，心理判定員１０，保育士４，保健師６，
理学療法士２，作業療法士１，言語聴覚士２，会計年度任用職員１６）

嘱託医　北部・南部発達相談支援センター兼務・・・医師１８

５　業務分担

（令和８年４月１日現在）

※青葉区・宮城野区・泉区を北部発達相談支援センターが，若林区・太白区を南部発達相談支援センターが所管する。

総務係
- 障害児通所給付費の支給決定
- 障害児入所給付費・障害児入所医療費の支給決定（南部発達相談支援センター）
- 療育手帳交付
- 療育手帳制度の総括（北部発達相談支援センター）
- 発達相談支援センターの庶務・維持管理
- 診療所業務に関すること

企画調整係
（北部発達相談支援センター）
- 発達障害者支援センター事業
- 発達障害児（者）支援体制整備事業
- 障害児等の福祉に関する普及・啓発
- 児童福祉施設等への入所措置事務・入所後の支援
- 児童福祉施設等措置費徴収事務
- 障害児入所給付費・障害児入所医療費の支給決定
- 介護給付費（療養介護に係るもの）・療養介護医療費の支給決定
- 発達障害者支援地域協議会
- 南部発達相談支援センターとの連絡調整

乳幼児支援係
- 乳幼児相談・発達評価・家族支援
- 療育支援
- 療育手帳判定
- 施設の入所相談
- 関係機関及び施設への支援
- 就学前の幼児への聴覚言語療育支援

学齢児支援係
- 学齢児相談・発達評価・家族支援
- 療育手帳判定
- 施設の入所相談
- 関係機関及び施設への支援

成人支援係
- 成人相談・発達評価・家族支援
- 療育手帳判定
- 関係機関及び施設への支援

※ 発達相談支援センターは，発達障害者支援センターの業務，知的障害者更生相談所の業務，児童相談所の一部業務（障害児相談）を担っている。

Ⅱ　相談業務

1　発達相談状況

発達相談支援センターでは，開設以来，本人と家族が住み慣れた地域の中で，様々な人たちとともに主体的に生活することができるよう，「ケアマネジメント」の手法を用い，本人及び家族の「地域でどのような生活をしたいか」という思いを中心に据えた相談支援を行ってきた。

○発達相談件数

令和７年度の相談総数は 11,588 件であり，乳幼児相談が 3,628 件（31.3%），学齢児相談が 5,660 件（48.9%），成人相談（18 歳以上対象）が 2,300 件（19.8%）となっている。

過去 10 年間の相談数の推移，新規相談者の年齢別分布，新規・継続相談のライフステージ別内訳の推移は表１－１及び図１－１～１－３のとおりである。

また，令和７年度に継続相談（２回目以降の相談）を行った実人数は 4,748 人であり，ライフステージ別内訳の推移は図１－４のとおりである。

（表１－１）過去 10 年間の相談数　　**（単位：件）**

	年　度	乳幼児相談	学齢児相談	成 人 相 談	合　　計
新規相談	H28 年度	875	456	284	1,615
	H29 年度	910	490	296	1,696
	H30 年度	1,062	528	295	1,885
	R1 年度	962	564	263	1,789
	R2 年度	757	544	232	1,533
	R3 年度	1,009	615	242	1,866
	R4 年度	1,093	719	275	2,087
	R5 年度	1,093	681	216	1,990
	R6 年度	1,074	677	229	1,980
	R7 年度	1,042	733	209	1,984
継 続 相 談	H28 年度	2,392	2,836	3,440	8,668
	H29 年度	2,336	2,870	3,322	8,528
	H30 年度	2,870	3,922	3,308	10,100
	R1 年度	2,709	4,339	3,205	10,253
	R2 年度	2,345	4,543	3,149	10,037
	R3 年度	2,410	4,921	3,444	10,775
	R4 年度	2,630	4,928	3,023	10,581
	R5 年度	2,961	4,928	2,653	10,542
	R6 年度	2,775	5,211	2,405	10,391
	R7 年度	2,586	4,927	2,091	9,604
合　　計	H28 年度	3,267	3,292	3,724	10,283
	H29 年度	3,246	3,360	3,618	10,224
	H30 年度	3,932	4,450	3,603	11,985
	R1 年度	3,671	4,903	3,468	12,042
	R2 年度	3,102	5,087	3,381	11,570
	R3 年度	3,419	5,536	3,686	12,641
	R4 年度	3,723	5,647	3,298	12,668
	R5 年度	4,054	5,609	2,869	12,532
	R6 年度	3,849	5,888	2,634	12,371
	R7 年度	3,628	5,660	2,300	11,588

（図１－１）新規相談者の年齢分布　　※20 代以降は，各年代の平均値を示している

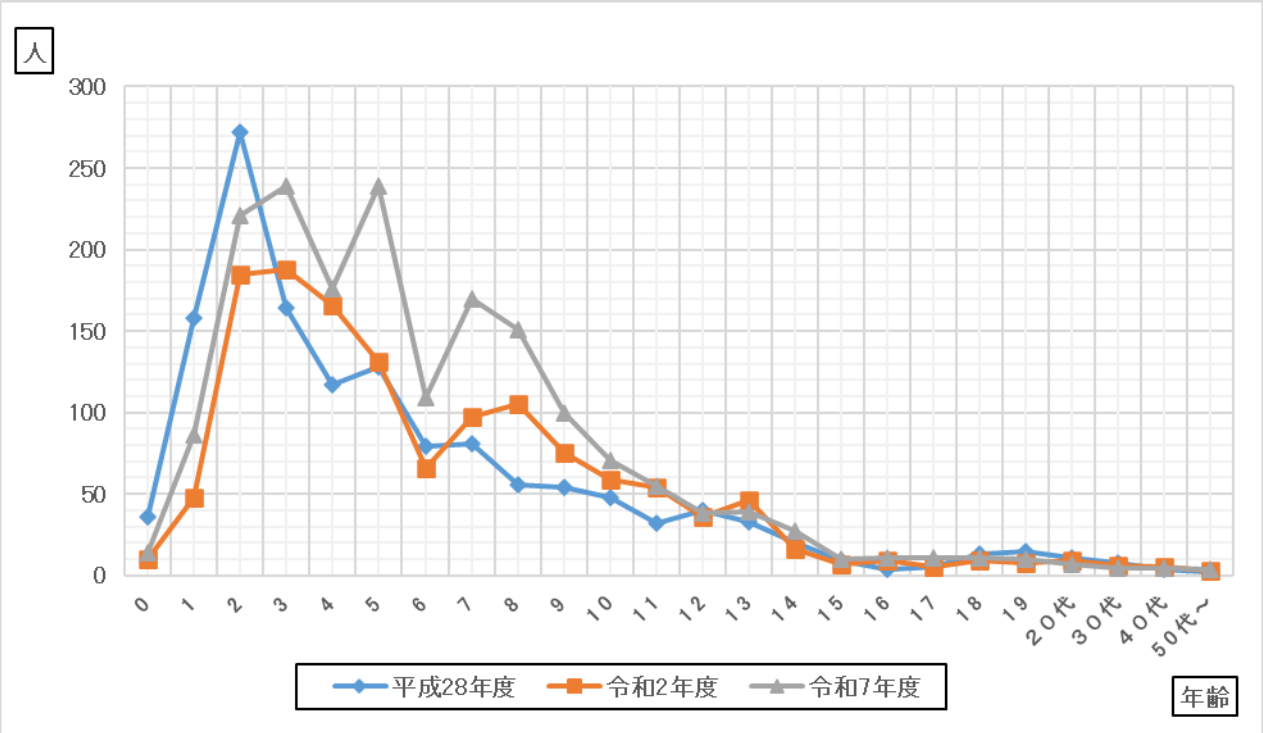

（図１－２）過去 10 年間の新規相談のライフステージ別内訳

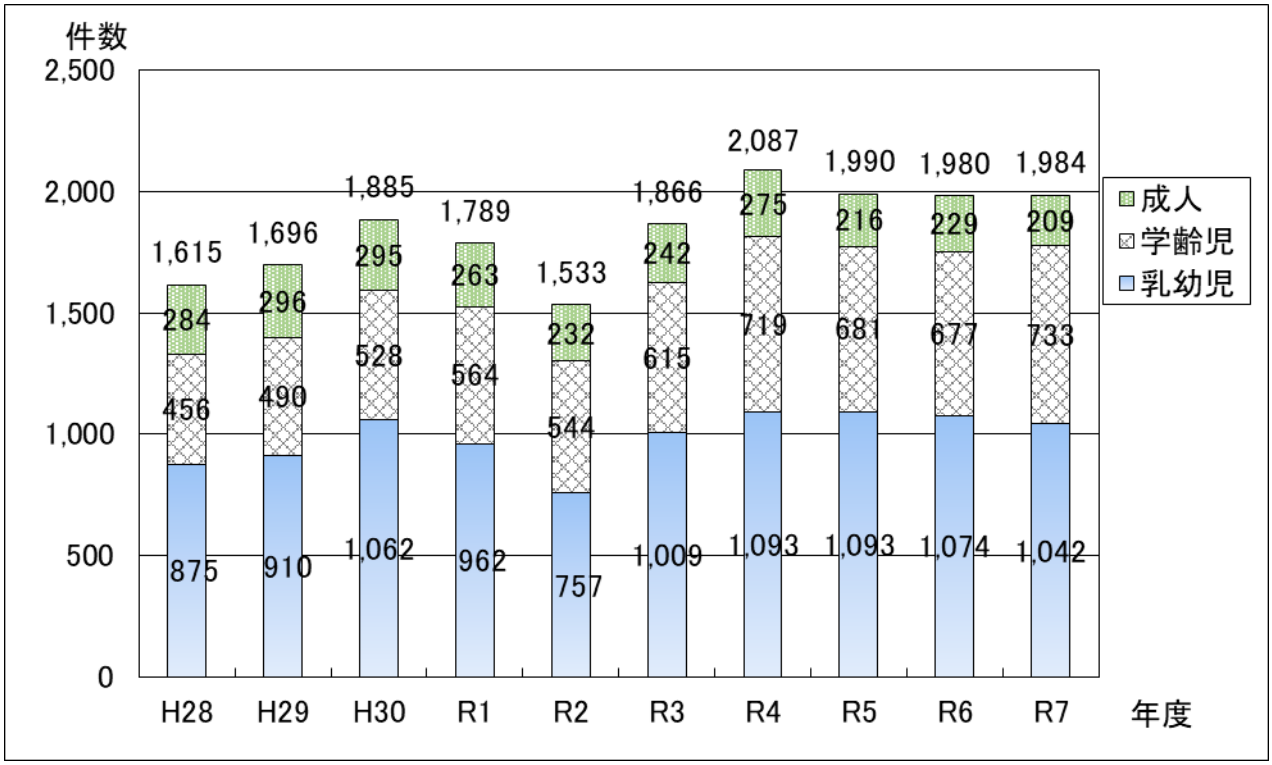

（図１－３）過去 10 年間の継続相談のライフステージ別内訳（延べ件数）

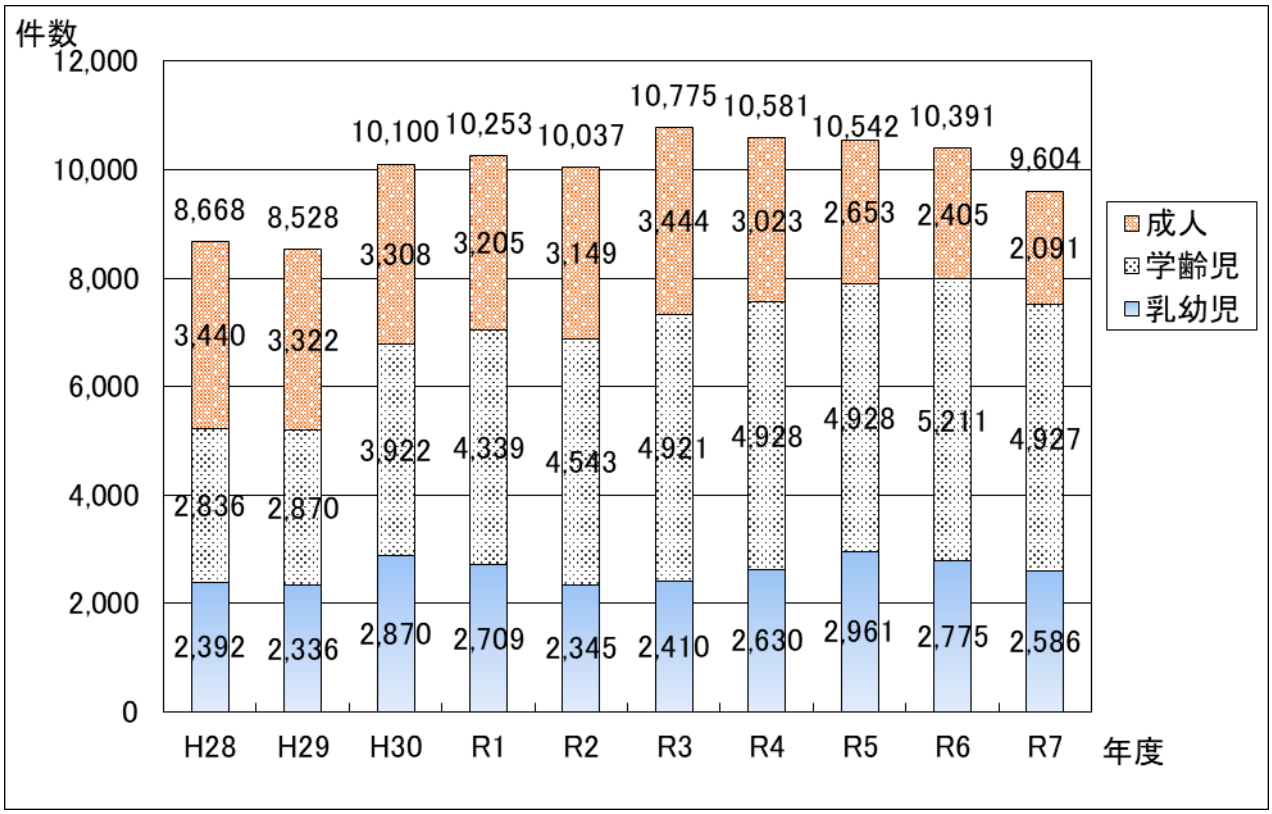

（図１－４）令和３年度～令和７年度　継続相談実人数

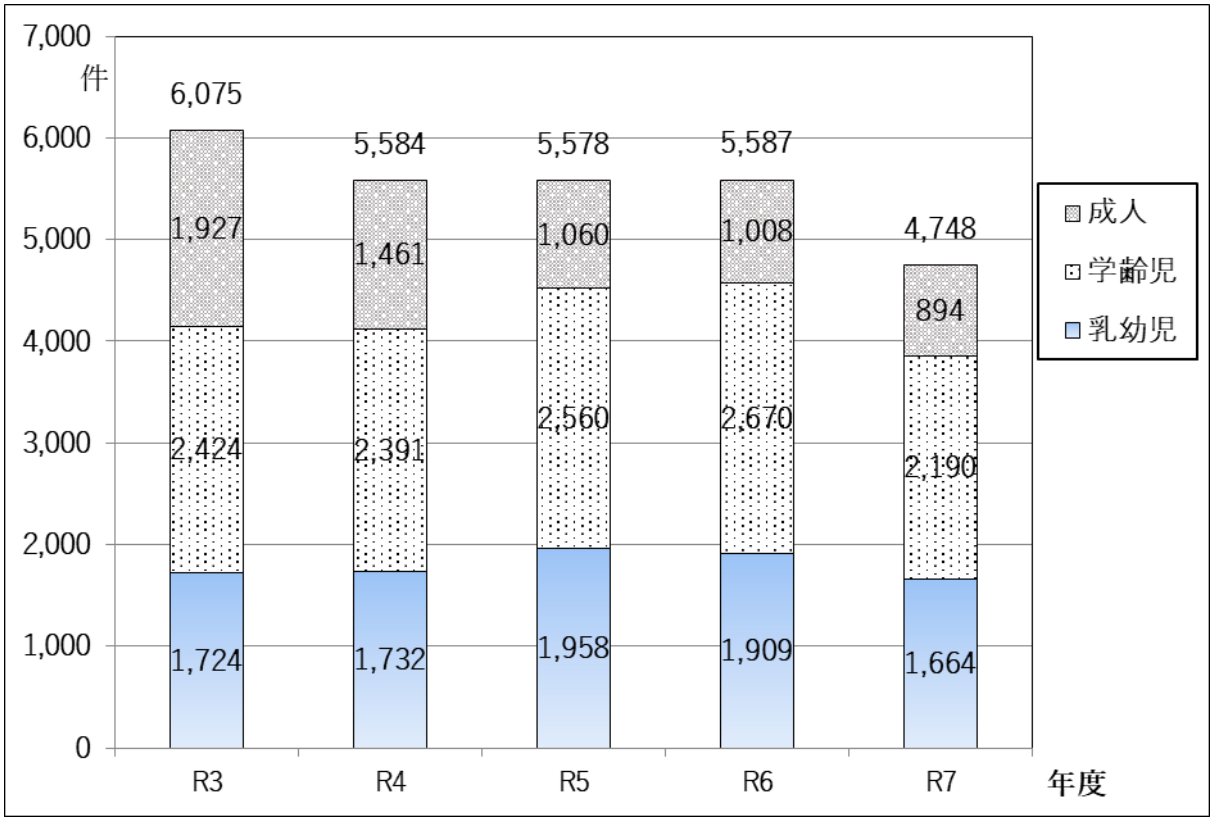

２　ライフステージ別の相談状況

（１）乳幼児相談

①新規相談の傾向と支援状況

令和７年度の新規相談は 1,042 件であり，紹介経路別件数は図２－１のとおりである。保健福祉センター及び家族・知人からの紹介が多く，１歳６か月児健康診査や３歳児健康診査後の発達精密検査として紹介されるケースに加え，区での相談を経て来所するケースも多くあることから，早期の相談支援につながっている。近年は，家族が発達を心配して来所するケースが増加しており，保育所，幼稚園及び認定こども園に在籍するこどもの相談割合も高まっている。

また，主訴別件数は図２－２のとおりであり，「発達障害の内容に関すること」が最も多い。多くは健診や保育所・幼稚園等から相談を勧められて来所するものであるが，発達障害に関する情報の普及に伴い，家族が自ら情報を収集した上で確認を求める相談や，早期の支援を希望する相談も増加している。

(図2－1)新規相談の紹介経路別件数

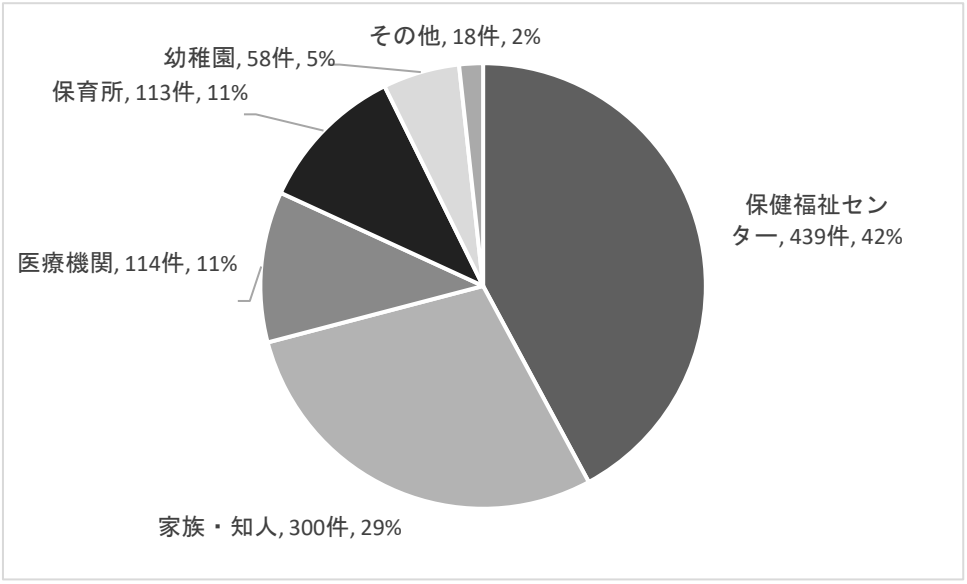

(図2－2)新規相談の主訴別件数

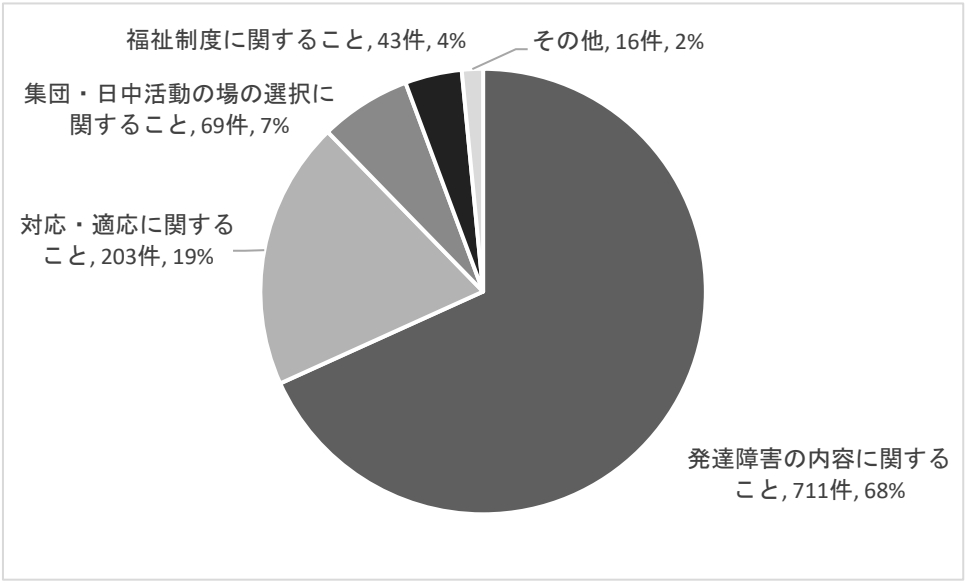

②継続相談の傾向と支援状況

令和７年度の継続相談は 2,586 件で，主訴別件数は図２－３のとおりである。

継続相談では，こどもの成長や変化に応じた発達状況の確認や障害理解に関する相談が多い。加えて，こどもの特性に応じた対応方法や，適切な過ごしの場の選択に関する相談が寄せられている。

(図2－3)継続相談の主訴別件数

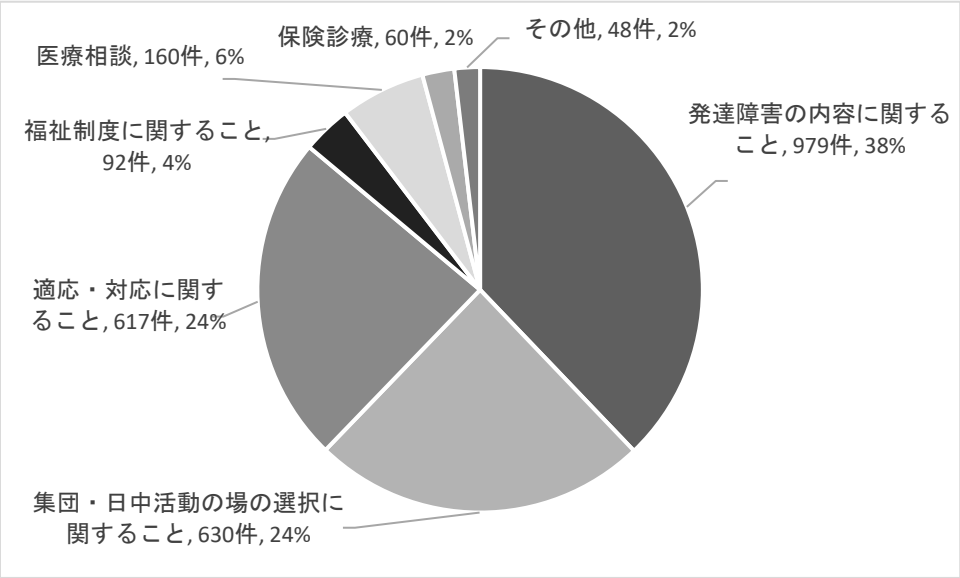

③訪問等による支援

令和７年度新規相談・継続相談合わせて，訪問による相談支援件数は 591 件であり，その内訳は表２－１のとおりである。

(表2－1)訪問支援状況 **(単位:件)**

児童発達支援センター・児童発達支援事業所	こども園	保育所	幼稚園	家庭	入所施設	医療機関	その他	計
227	92	157	72	8	15	4	16	591

※「その他」は，保健福祉センター等

（２）学齢児相談

①新規相談の傾向と支援状況

令和７年度の新規相談は 733 件であり，紹介経路別件数は図３－１，主訴別件数は図３－２のとおりである。通常学級に在籍するこどもに関する相談が多く，紹介経路では学校からの紹介が最も多く，次いで家族・親戚からの紹介となっている。主訴では「発達障害の内容に関すること」が最も多く，「発達障害ではないか」「学習についていけない」など，こどもの発達を心配して来所する相談が多くみられる。次いで，家庭や学校等の集団生活における対応に関する相談が多い。

支援に当たっては，こどもの発達特性について保護者や学校と共有しながら，家庭や教育の場において，こどもの特性に応じた環境が整えられるよう支援を行っている。

また，周囲の大人による不適切な関わりや睡眠不足，メディアの長時間利用等が生活上の困難さの要因となっているケースもみられることから，基本的生活習慣の定着に向けた助言や，ペアレントトレーニングの視点を取り入れた保護者支援も行っている。

(図3－1)新規相談の紹介経路別件数

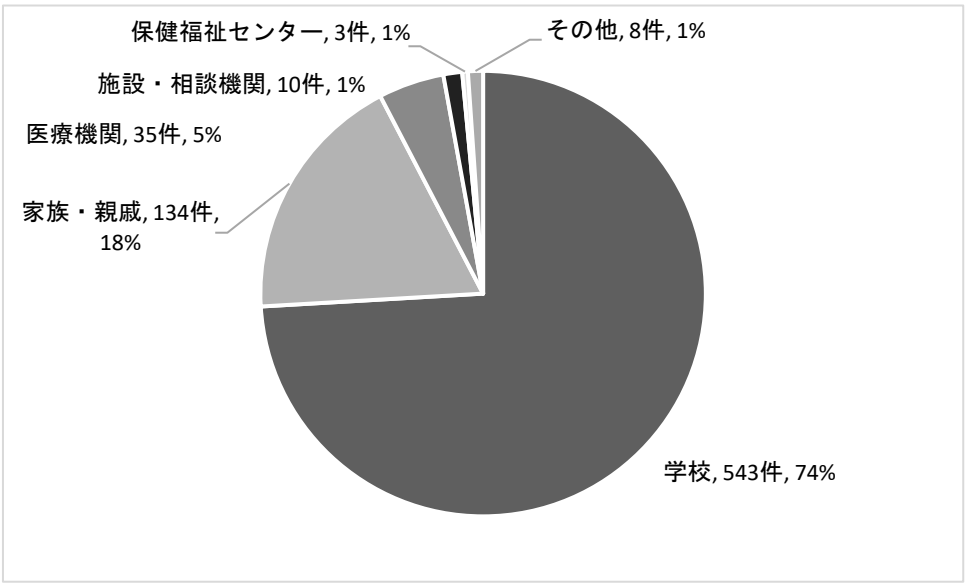

(図3－2)新規相談の主訴別件数

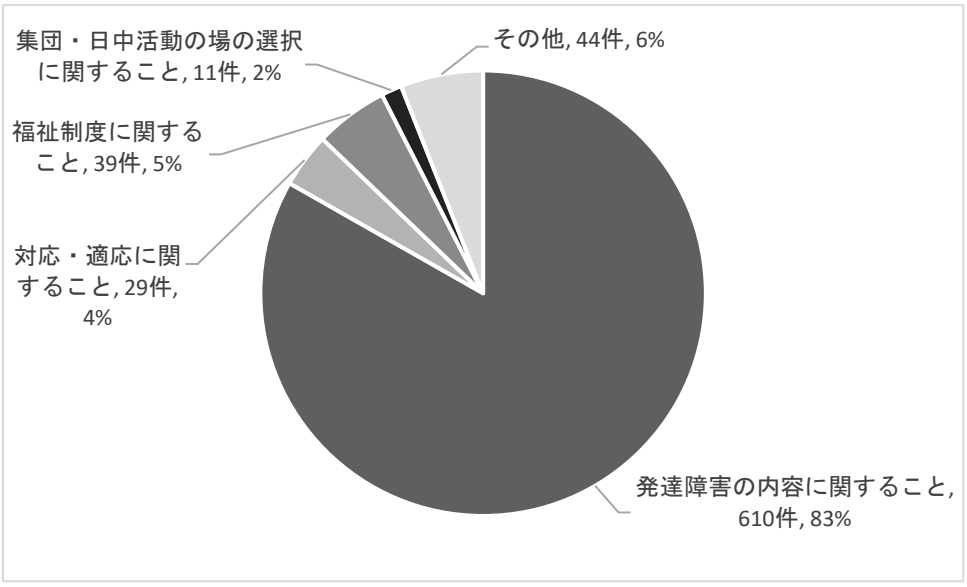

②継続相談の傾向と支援状況

令和７年度の継続相談は 4,927 件であり，主訴別件数は図３－３のとおりである。

通常学級に在籍するこどもについては，障害特性への理解を深めるとともに，こどもの状態や発達の特徴に応じた支援のあり方を学校と共有・検討したいという相談が多い。一方，特別支援学級や特別支援学校に在籍するこどもについては，パニックや自傷等の行動障害や生活上の困難さに関する相談が多く，学校を含む関係機関が連携した継続的な地域生活支援が求められている。

主訴別では，保険診療によるフォローアップに関する相談が最も多く，次いで発達障害の内容に関する相談，療育手帳の判定を含む福祉制度に関する相談となっている。これら３項目で継続相談全体の約７割を占めている。

（図3－3）継続相談の主訴別件数

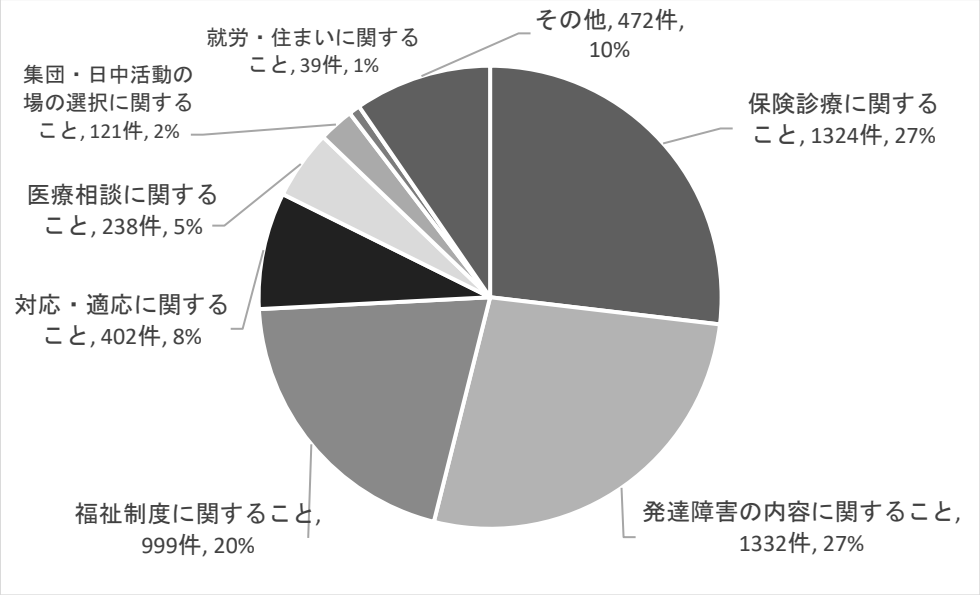

③訪問等による支援

令和７年度新規相談・継続相談合わせて，訪問による相談支援件数は 763 件であり，その内訳は表３－１のとおりである。

（表3－1）訪問支援状況

（単位:件）

家庭	入所・通所施設	小学校（普通）	小学校（特別支援学級）	小学校（特別支援学校）	中学校（普通）	中学校（特別支援学級）	中学校（特別支援学校）	高校（普通）	高校（特別支援学校）	相談支援機関	放課後等デイサービス事業所	医療機関	その他	計
65	125	160	88	68	19	28	45	2	71	11	16	24	41	763

※「その他」は，保健福祉センター，就労関係機関等

（３）成人相談

①新規相談の傾向と支援状況

令和７年度の新規相談は 209 件であり，その紹介経路別件数は図４－１のとおりである。インターネットや SNS 等で得た発達障害に関する情報をきっかけに，本人や家族から相談が寄せられるケースが多い。また，主訴別件数は図４－２のとおりであり，「発達障害の内容に関すること」が全体の半数以上を占めている。「発達障害ではないか」といった不安や疑問を背景として相談に至るケースが多くみられる。

成人期の新規相談では，就労継続の困難さをはじめとする生活上の困難や生きづらさについて，発達障害との関連を心配して相談に至ることが多い。そのため，相談内容の背景にあるニーズの整理や状態像のアセスメントを丁寧に行い，関係機関と連携しながら具体的な支援や活動につなげることで，本人及び家族のエンパワメントを促す支援を行っている。

(図4－1)新規相談の紹介経路別件数

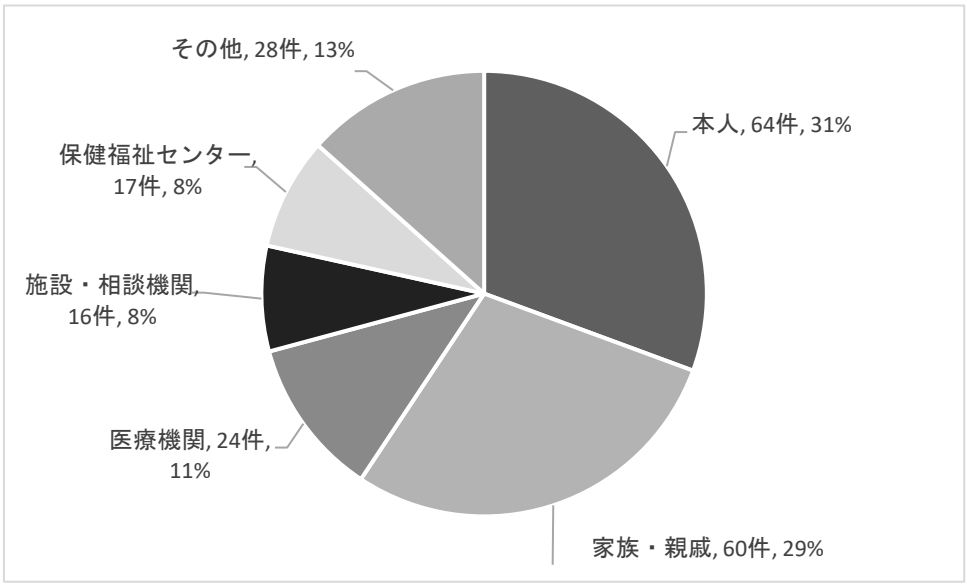

(図4－2)新規相談の主訴別件数

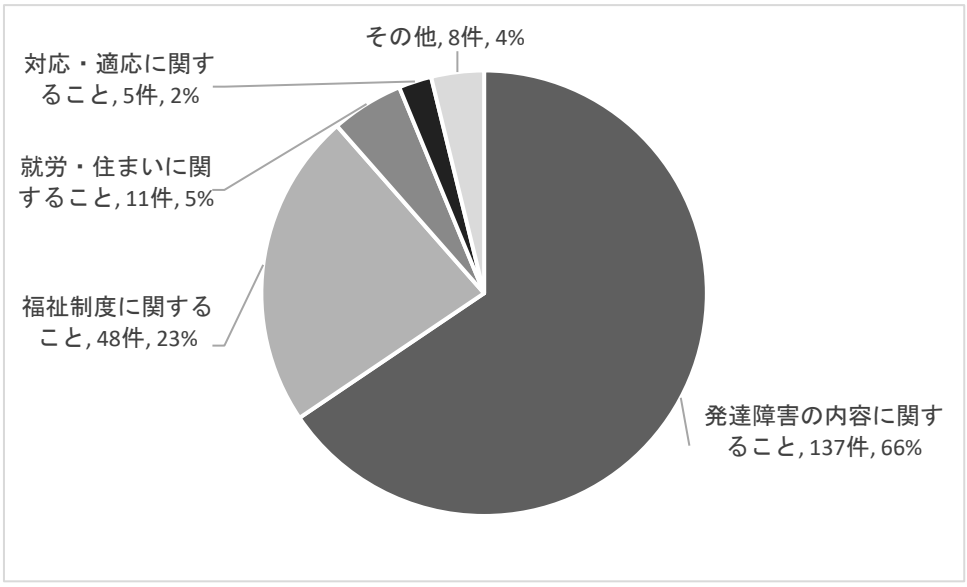

②継続相談の傾向と支援状況

令和７年度の継続相談は 2,091 件である。継続相談の主訴別件数は図４－３のとおりである。

主訴については，福祉制度の利用に関する相談が最も多い。療育手帳の判定に関する相談のほか，就労や生活上の困難さに関する多様なニーズを整理しながら，福祉制度の利用に関する情報提供や動機付けを含めた支援を行っている。特に 20 代からの相談が最も多く，専門学校や大学生活における困難さを契機とした相談や，就職活動及び就労定着に関する課題を背景とした相談が多くみられる。

(図4－3)継続相談の主訴別件数

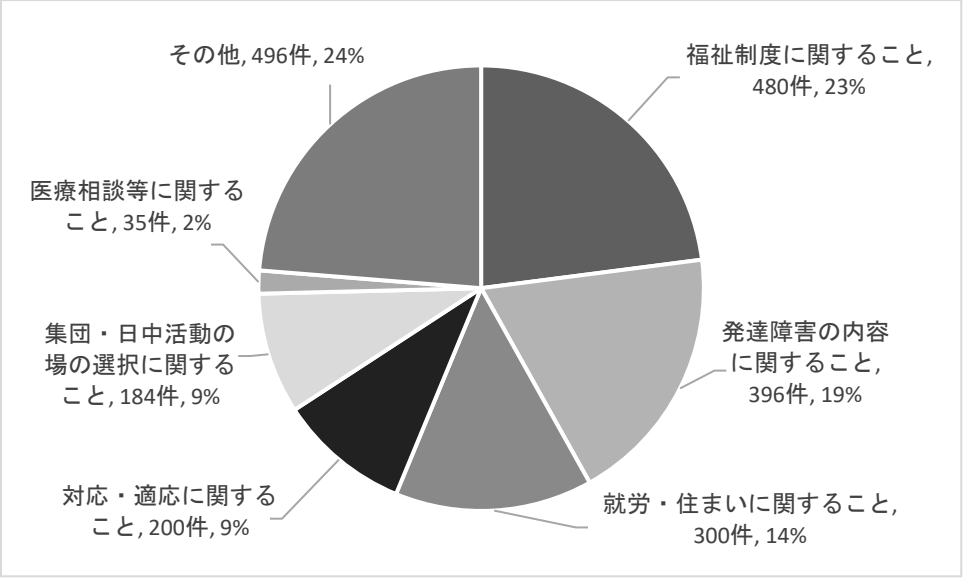

③訪問等による支援

令和７年度新規相談・継続相談合わせて，訪問による相談支援件数は 765 件であり，その内訳は表４－１のとおりである。訪問支援では，通所施設への訪問が最も多く，療育手帳の再判定時における生活状況の確認のほか，通所利用に当たっての見学同行や支援者とのコーディネートを行っている。また，行動上の困難さを抱えるケース等への支援に関する相談に対応するため，施設訪問を実施している。

近年は，長期ひきこもり，強度行動障害，大学生の就労，触法行為等の複雑かつ困難な事例が増加しており，事例ごとの課題に応じた関係機関との連携強化が重要となっている。

(表4－1)訪問支援状況　　**(単位:件)**

家庭	通所施設	入所施設	医療機関	就労関係機関	相談機関	地域活動推進センター	保健福祉センター	学校関係	その他	計
86	448	69	19	25	19	4	25	7	63	765

※「その他」は，市民センター，社会福祉協議会等

３　就学前療育支援

図５－１は本市における就学前療育支援体系である。新規相談後，在宅の児童は初期支援グループを経て，または相談から直接，地域の生活の場である児童発達支援センター等へ移行し，継続的な相談支援及び療育を受けている。近年は，保育所，幼稚園及び認定こども園への通所・通園開始後に相談に至るケースが増加しているほか，各施設に在籍しながら児童発達支援事業所を併用する児童も増えている。アーチルでは，各施設との連携のもと，個別相談や施設支援を実施するとともに，保育士や幼稚園教諭を対象とした研修への講師派遣を行っている。

(図5－1)仙台市の就学前療育体系

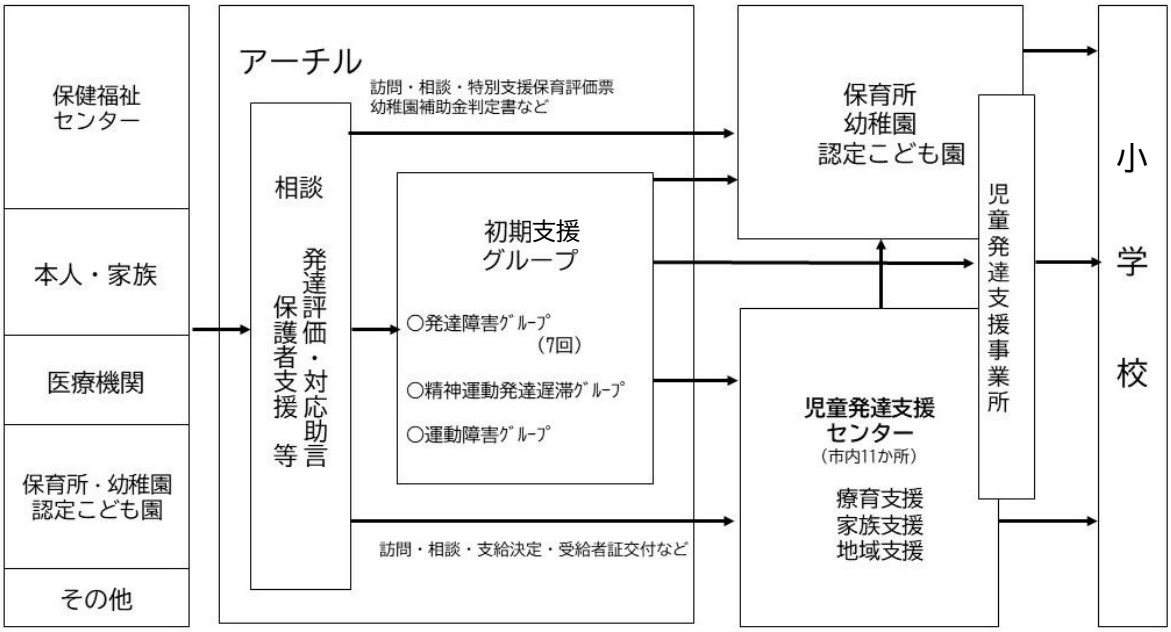

（１）初期支援グループ（乳幼児支援係）

初期支援グループは，新規相談後の在宅児童を主な対象として実施するグループ支援である。アーチルでは，初期支援グループを，相談支援を補完する取組として位置づけ，保護者支援と発達支援の２つのプログラムで実施している。特に保護者支援に重点を置き，同じ悩みを持つ保護者同士や先輩保護者との交流の機会を設けることで，保護者自身が子育ての方向性を見出せるよう支援している。

＜令和７年度の初期支援グループ実施状況＞

初期支援グループは，表５－１のとおり児童の障害特性に応じて構成している。自閉スペクトラム症や知的発達症を含む発達障害グループについては，１クール概ね７回，又は半年間を基本として実施している。

令和７年度は 165 人の児童とその保護者が利用した。参加児童の年齢別内訳は表５－２，参加児童の障害別内訳は表５－３のとおりである。また，初期支援グループ終了後の進路については，表５－４のとおりである。

＜活動内容＞

時間帯：９時 30 分から 11 時 30 分

児　童：児童の発達課題に合わせた遊びを中心に，個別と集団力動を生かした遊びによる療育支援を行っている。

令和２年度よりダウン症に特化したグループは廃止し，精神運動発達遅滞のグループをダウン症も含めた構成とした。

保護者：グループワークや個別面接，先輩保護者との話し合いなどにより個別のニーズに合わせた支援を行っている。

スタッフ：保健師，保育士，心理判定員，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士で構成している。

(表5－1)グループ構成

<table>
<tr><th rowspan="2">主な障害名</th><th colspan="7">グループ数</th><th colspan="2">療育
期間</th><th colspan="2">療育
頻度</th></tr>
<tr><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th colspan="2">令和６年度</th><th colspan="2">令和７年度</th><th colspan="2" rowspan="2">概ね７回</th><th colspan="2" rowspan="2">毎週１回</th></tr>
<tr><td>神経発達症</td><td>42</td><td>37</td><td>38</td><td colspan="2">36</td><td colspan="2">28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">精神運動発達遅滞</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">北部２</td><td rowspan="3">南部５</td><td rowspan="2">北部２</td><td rowspan="3">南部４</td><td rowspan="2">北部
通年/
半年</td><td rowspan="3">南部
概ね
７回</td><td rowspan="2">北部
概ね
月３回</td><td rowspan="3">南部
毎週
１回</td></tr>
<tr><td>脳性麻痺等の運動障害</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>北部２</td><td>北部２</td><td>北部
通年/
半年</td><td>北部
概ね
月３回</td></tr>
<tr><td>計</td><td>51</td><td>46</td><td>46</td><td colspan="2">45</td><td colspan="2">36</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

(表5－2)参加児童の年齢別内訳　　**(単位:人)**

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
０歳児	11	9	13	13	12
１歳児	85	46	68	90	60
２歳児	149	160	136	105	89
３歳児	13	9	11	10	4
４歳児	0	0	1	0	0
５歳児	0	0	0	0	0
計	258	224	229	218	165

(表5－3)参加児童の障害別内訳(未診断の「疑い」含む)　　**(単位:人)**

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
自閉スペクトラム症	127	118	114	103	73
知的発達症	51	44	42	51	31
精神運動発達遅滞	22	6	13	9	10
ダウン症	12	8	10	10	5
脳性麻痺	0	2	2	3	0
その他	13	25	26	27	36
保留	33	21	22	15	10
計	258	224	229	218	165

(表5－4)初期支援グループ終了後の進路　　(単位:人)

児童発達支援センター（親子通園型）	児童発達支援センター（単独通園型）	保育所（特別支援）	保育所（一般）	認可外保育施設	幼稚園・認定こども園	在宅	グループ継続	転出等	計
108	0	5	10	3	11	19	4	5	165

（２）やまびこルーム

「やまびこルーム」では，言語又は聴覚に障害のある就学前の幼児を対象に，聴覚言語療育支援を実施し，言語機能及び聴覚機能の発達を促している。個々の障害の程度や状況に応じた支援を行うことで，こどもの発達の可能性を十分に引き出しながら，コミュニケーション能力の向上を図っている。また，こどもが所属する集団や保護者に対し，障害特性への理解が深まり，適切な対応が行われるよう支援している。

また，利用児童の保護者を対象とした交流会を実施しているほか，必要に応じて所属先への個別訪問（７件）や電話による対応方法の共有（４件）を行った。

令和７年度の利用児童の年齢・障害種別内訳については，表５－５のとおりである。

(表5－5)やまびこルーム 利用児童の年齢･障害種別内訳　(令和8年3月 31 日現在)（単位:人）

	難　聴	構音障害	吃　音	言語発達	計
０歳児	0	0	0	0	0
１歳児	1	0	0	0	1
２歳児	2	0	0	0	2
３歳児	1	0	0	0	1
４歳児	5	3	2	0	10
５歳児	1	13	6	2	22
計	10	16	8	2	36

保護者交流会

吃音のあるこどもの保護者同士が交流できる機会を設けることで，保護者の孤立感の軽減を図り，こどもへの適切な理解と対応につなげている。

実　施　日	対　象	参加人数
令和７年７月 31 日	吃音児と保護者	12 名

（３）児童発達支援センター・民間児童発達支援事業所との連携

仙台市が指定する児童発達支援センターは 11 園ある。児童発達支援センターは，児童の保護者がわが子の発達に不安を抱き，アーチルに相談した後，地域において最初に関わる療育機関であり，保護者の子育て支援の場でもあるという，大切な役割を担っている。療育機能に加え，児童発達支援センターには地域の保育所・幼稚園等の施設支援や子育て支援施設での相談支援などの地域支援機能も求められ，地域の障害児支援の中核としての機能が期待されている。

アーチルでは障害児の児童発達支援センター利用に係る相談・調整と支給決定を行っている。児童発達支援センターは，主に初期支援グループを終了した親子が通う「親子通園型」９園と，比較的重度の年中・年長児が中心に通う「単独通園型」の２園に大別される。親子通園型の施設でも一部単独通園が行われるなど，施設設立の経緯，地域の状況などによりそれぞれの園が特徴を生かした療育を行っている。医療的ケア児に対応するため，看護師の配置も段階的に進んでいる。

さらに，アーチルでは必要に応じてセンターを訪問し，入園した児童や家族の状況を確認するとともに，今後の支援計画や就園・就学等の進路について話し合いを行っている。

なお，アーチルでは市内の民間の児童発達支援事業所利用のための支給決定も行っている。児童発達支援事業所数は年々増加しており，それらの事業所と児童発達支援センター，アーチルとの連携の強化も課題となっている。近年は就労する保護者の増加に伴い，保育所，幼稚園及び認定こども園の利用児童が増加している。その結果，児童発達支援センターへの通園児数は減少傾向にある。（表５－６）

一方で，園と民間事業所を併行利用する児童は増加している。事業所利用を目的としたアーチル相談が増え，相談から利用開始までの待機期間の短縮が課題となっている。

このような現状を踏まえ，令和７年度よりアーチルと児童発達支援センター等による，就学前支援の役割分担や連携体制のあり方について検討するワーキングを開始した。さらに令和８年度年央からは，ワーキングの議論を踏まえ，外部有識者を交えながら，アーチル・児童発達支援センター・児童発達支援事業所の３者による支援体制のあり方について検討を行う予定である。

(表5－6)児童発達支援センター在籍児童の年齢別内訳　（令和8年3月 31 日現在）（単位:人）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
立町たんぽぽホーム	0	7	8	4	0	0	19
大野田たんぽぽホーム	0	3	25	13	0	0	41
田子西たんぽぽホーム	0	3	18	4	0	0	25
上飯田たんぽぽホーム	0	3	18	4	1	0	26
西花苑たんぽぽホーム	1	5	14	5	1	2	28
なのはなホーム	0	3	13	4	2	0	22
サンホーム	0	7	22	7	2	0	38
あおぞらホーム	0	6	7	4	1	0	18
袋原たんぽぽホーム	0	3	12	5	0	0	20
なかよし学園	0	0	0	4	13	14	31
なのはな園（私立）	0	0	0	4	12	15	31
計	1	40	137	58	32	31	299

（４）特別支援保育申請時の評価

特別支援保育は，公立保育所においては，対象となる児童３人に対し１人の保育士が加配される仕組みであり，私立保育所・認定こども園に対しては，それに相当する助成金が交付される。要綱改正により，令和６年入園児より，特別支援保育審議委員会で特に必要と求められた場合，対象児童２名につき保育士１名（２：１），または対象児童１名につき保育士１名（１：１）の加配が認められるようになった。

アーチルでは，特別支援保育の申請のあった児童について，発達特性や必要な支援に関する，専門機関としての評価を行っている。

保育所（特別支援保育実施施設）で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳については，表５－７のとおりである。

(表5－7)保育所(特別支援保育実施施設)で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳

(令和8年3月1日現在)（単位:人)

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
公　立（31）	0	5	20	60	92	70	247
私　立（80）	0	2	9	73	85	97	266
認定こども園（95）	0	6	13	68	101	119	307
地域型保育事業（8）	0	1	7	1	0	0	9
計　（214）	0	14	49	202	278	286	829

※(　)は施設数

※地域型保育事業は，小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業

※特別支援保育の所管はこども若者局運営支援課

４　発達評価

（１）心理評価

〇相談状況（新規相談及び継続相談）

令和７年度に心理判定員が関わった心理評価相談総数は 5,893 件であり，ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
1,929	3,145	819	5,893

（２）運動評価

〇相談状況（新規相談及び継続相談）

令和７年度に理学療法士・作業療法士が関わった運動評価相談総数は 437 件であり，ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
352	77	8	437

〇施設支援状況

理学療法士・作業療法士による施設支援を，施設 51 か所について 97 件行った。

児童発達支援センターや保育所については，療育全般と食事や姿勢運動の課題に関する支援が主である。生活介護事業所や障害者福祉センターについては，摂食・嚥下や姿勢管理に対する支援が多かった。

（３）言語評価

〇相談状況（新規及び継続相談）

令和７年度に言語聴覚士が関わった言語評価相談総数は 632 件であり，ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
625	7	0	632

〇訪問支援状況

令和７年度に言語聴覚士による施設支援を施設 23 か所について 70 件行った。

5　医療相談・スーパーバイズ

（１）医療相談

令和７年度の専門医（小児科・小児神経科・精神科・整形外科・耳鼻咽喉科・歯科）による診察件数は下表のとおりである。

(表6－1)医療相談　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
160	238	31	429

(表6－2)情報共有　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
177	255	75	507

(表6－3)評価会議　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
581	772	221	1,574

※学齢児の評価会議はレビュー及びミニレビューにおいても実施されている。

（２）保険診療（平成 30 年度より開始）

令和７年度の常勤の専門医（小児科）による診察件数は，下表のとおりである。

(表6－4)保険診療　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
60	1,324	4	1,388

（３）スーパーバイズ

職員の専門的技術，知識の向上及び有効なケース処遇等を目的に，スーパーバイズを実施した。

(表6－5)スーパーバイズ実施状況　　**※役職名は令和７年度当時**

スーパーバイザー名	実施回数	内　　容
小坂　徹　氏 （郡山健康科学専門学校こども未来学科教授）	29 回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・事例検討やケース会議 ・施設コンサルテーション
本田　秀夫　氏 （信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授 兼 附属病院子どものこころ診療部長）	1 回	○発達障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言･指導 ・講義・情報交換

梅田　真理　氏 （宮城学院女子大学教育学部教育学科教授）	2 回	○学校等の施設支援に関する助言・指導 ・講義・情報交換
米倉　尚美　氏 （社会福祉法人みずきの郷理事長）	10 回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・講義（事例検討や施設コンサルテーション）
森口　哲也　氏 （社会福祉法人福岡市社会福祉事業団障がい者地域生活支援課　障がい者地域生活・行動支援センター　か～む）	1 回	○行動障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言･指導 ・講義・情報交換

６　療育手帳交付状況及び所持者数

(表7－1)療育手帳新規交付件数　　**（単位：件）**

	令和７年度						
		青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉　区
A	39	7	3	6	4	12	7
B	426	69	47	85	54	98	73
計	465	76	50	91	58	110	80

(表7－2)療育手帳所持者数（令和８年３月 31 日現在）　　**（単位：人）**

	令和７年度						
		青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉　区
A	3,410	612	263	669	360	798	708
B	6,866	1,268	519	1,404	791	1,650	1,234
計	10,276	1,880	782	2,073	1,151	2,448	1,942

(表7－3)年度別療育手帳所持者数（各年度末現在）　　**（単位：人）**

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	3,458	3,509	3,317	3,386	3,410
B	6,284	6,624	6,258	6,650	6,866
計	9,742	10,133	9,575	10,036	10,276

※令和５年度については，本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者について，システム台帳の整理を実施したため，令和４年度よりも所持者数が減となった。

7　地域支援（施設支援）

発達相談支援センターでは，身近な地域で発達支援を受けられるよう，地域の保育所，幼稚園，学校，成人施設等を訪問し，日中の過ごしの場における支援者（関係機関）との役割整理・相互理解を図りながら，支援力向上に取り組んでいる。

【乳幼児支援係】

乳幼児支援係では，障害のあるこどもたちが地域の集団の場で適切な支援を受けながら過ごすことで，こどもたちの健やかな発達が保障されることを目的として，日中の過ごしの場である保育所・幼稚園・認定こども園等への訪問支援を行っている。内容としては，こどもの発達状況に応じた対応方法や環境調整に関する助言のほか，発達障害の理解を深めるための職員向けの研修などを実施している。令和６年度には，地域支援担当職員を南北各１名から２名へ増員した。これにより，こどもや保育所等のニーズに応じた，より柔軟かつタイムリーな訪問が可能な体制となった。

また，令和７年度には，集団におけるこどもの行動の背景を丁寧に把握し，本人理解や支援方法に関する共通理解の促進を図るため，施設数を絞った継続訪問による支援を実施し，施設の支援力向上に取り組んだ。

（表8－1） 施設支援 延べ訪問回数

訪問先	令和５年度	令和６年度	令和７年度
保育所・保育園	71 回	95 回	84 回
幼稚園	45 回	41 回	24 回
認定こども園	72 回	99 回	70 回
その他	20 回	22 回	8 回
計	208 回	257 回	186 回

※令和６年度より訪問回数の抽出方法を改変したため，令和５年度も同様の方法で再集計し修正

【学齢児支援係】

学齢期の児童生徒が安心して地域で生活できるよう，主に日中生活の過ごしの場である学校等を対象とした学校訪問（施設支援）を重点的に行っている。令和６年度からは，南北アーチルにおいて地域支援担当職員として行政教員及び心理職をそれぞれ１名ずつ増員したことにより，これまで以上にタイムリーな訪問が可能となった。令和７年度は，１回の訪問で複数のケースをフォローできるよう訪問方法を見直したため，訪問回数は減少しているものの，対象児童生徒数は増加している。

学校訪問では，行動面で気になる児童生徒の授業参観や情報交換，小学校１年生を対象とした就学後のフォローアップ訪問等を実施している。児童生徒の行動観察等を踏まえ，学校における取組状況を聞き取りながら，支援方針や対応方法を共有するなど，教育と福祉が連携した取り組みを行っている。また，学校側の課題認識やニーズに応じて，校内研修会への講師派遣や事例検討を通じ，校内全体への支援視点の浸透に取り組んでいる。さらに，学区内の既存のネットワーク会議への参加等を通じて，地域の関係機関との視点の共有を図るなど，地域における支援体制の充実にも取り組んでいる。

(表8－2) 施設支援 延べ訪問回数

訪問先	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	132 回	257 回	176 回
中学校	46 回	58 回	31 回
高等学校　その他	14 回	4 回	10 回
支援学校	53 回	52 回	34 回
計	245 回	371 回	251 回

※令和６年度より訪問回数の抽出方法を改変したため，令和５年度も同様の方法で再集計し修正

【成人支援係】

成人支援係では，重度の障害がある方が安心して地域で生活できるよう，施設支援を重点的に行っている。具体的には，日中活動の場である生活介護事業所や障害者福祉センター，住まいの場であるグループホームを対象に訪問支援を行っている。

訪問支援では，利用者の行動観察等を踏まえ，施設職員とともに支援方針や対応方法を検討するほか，施設の課題認識やニーズに応じて，施設内研修への講師派遣や事例検討への参加等を行っている。

生活介護事業所に対しては，新規利用者への支援，新規開設施設への支援，重症心身障害者や医療的ケア者への支援，継続的な施設支援，高齢化・重度化への助言など，様々な目的で訪問を実施している。障害者福祉センターには，重症心身障害者や医療的ケアを必要とする方，通所日数が安定しにくい方，長期間在宅で生活している方など，民間の生活介護事業所での受入れが難しい方々が多く利用している。このため，利用者の状況に応じて，民間の生活介護事業所への移行に向けた支援を協働で行っている。

また，グループホームには，強度行動障害をはじめとした生活上の困難さを抱える方が入居しているため，グループホーム単独での支援にとどまらず，地域の関係機関と連携した支援体制の構築に向けた施設支援を実施している。

(表8－3) 施設支援 延べ訪問回数

訪問先	令和５年度	令和６年度	令和７年度
生活介護	100 回	94 回	116 回
障害者福祉センター(生活訓練)	8 回	14 回	14 回
障害者福祉センター(生活介護)	26 回	31 回	21 回
グループホーム	61 回	67 回	65 回
計	195 回	206 回	216 回

※令和６年度より訪問回数の抽出方法を改変したため，令和５年度も同様の方法で再集計し修正

8　児童福祉施設等入所状況

障害児の保護，障害児者の自立に必要な日常の生活指導及び，医療・教育等を行うことを目的に，入所施設に関する措置業務及び給付費支給の要否決定の業務を行っている。児童福祉法改正以降，18 歳以上の入所者については，障害者総合支援法に基づくサービスの利用にかかる介護給付費支給の要否決定の業務を行っている。

入所については，保護者からの相談に基づき，障害児者の障害状況及び家庭状況等を調査し，施設利用の目的や入所中及び退所後の支援方針について，関係機関を含め協議した上で決定している。

また，業務の円滑化を図るため，県内児童相談所・施設等と定例で連絡会を開催している。

(表9)児童福祉施設等入退所状況　　**(単位:人)**

	種　別	施 設 名	定員	令和７年度		令和8年3月末
				入所	退所	現員数
県内施設	福祉型障害児入所施設	宮城県啓佑学園	60	3	1	17
	医療型障害児入所施設（旧肢体）	宮城県立拓桃園	81	50	45	13
	医療型障害児入所施設（旧重心） 障害福祉サービス事業所（療養介護）	仙台エコー医療療育センター	110	3	1	46
	指定医療機関 （重症心身障害児委託病床・療養介護）	宮城病院	130	0	0	21
		仙台西多賀病院	80	3	1	29
県外施設	福祉型障害児入所施設	若竹学園		0	1	0
		白河めぐみ学園		1	0	1
		東洋学園児童部		0	0	3
		横浜訓盲院		0	0	1
		たばしね学園		0	0	1
	指定医療機関 （重症心身障害児委託病床・療養介護）	岩手病院		0	0	5
		花巻病院		0	0	2
	障害福祉サービス事業所（療養介護）	にこにこハウス医療福祉センター		0	0	1
県内施設合計				59	48	126
県外施設合計				1	1	14
合　計				60	49	140

Ⅲ　市民啓発・ネットワーク形成

「発達障害児者と家族にとって住みやすい地域になること」を目的に，市民啓発の各種事業と，市民・関係機関とのネットワーク形成のための会議等を実施している。

１　市民啓発

（１）各種研修会・セミナー等の開催

発達障害児者とその家族が生涯にわたり「一貫した支援」を受けられるような体制づくりを市民と共に考えていくため，市民向けや関係機関職員向けの研修会等を毎年実施している。

①市民対象講演会（アーチル療育セミナー）

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
令和７年８月７日 日立システムズホール シアターホール 480 名	「地域とともに進める発達支援～発達障害児者と家族への支援を考える～」 ・第一部　講話 「障がい児・者と家族への支援～豊田市における支援システム～」 講師　　豊田市福祉事業団理事長・児童精神科医　　髙橋　脩　氏 ・第二部　対談 「仙台版　地域とともに進める発達支援」 豊田市福祉事業団理事長・児童精神科医　　髙橋　脩　氏 北部発達相談支援センター所長　　蔦森　武夫

②アーチル発達障害特別講座

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
令和７年 12 月３日 宮城県行政庁舎 ２階 201 会議室 49 名 （うち仙台市 29 名）	「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」 ①　令和６年度宮城県医療的ケア児等コーディネーター実態調査報告 ②　地域の実践報告

③発達障害基礎講座（共通編）

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
令和７年８月 12 日 ～令和８年３月 31 日 オンデマンド配信 再生回数： 第一部 3,169 回 第二部 1,629 回	・第一部 「発達障害の基本的理解」 ①　発達障害の基本的理解 ②　「自閉スペクトラム症」とは ③　「ＡＤ／ＨＤ」「知的能力症」とは 講師：北部・南部発達相談支援センター主幹（小児科医）久保田　由紀

	・第二部 「アーチルの役割機能と関係機関との連携による地域支援」 ①　「発達相談支援センター（アーチル）について」 ②　「アーチル相談の現状と課題」 ③　「地域での発達支援充実に向けた関係機関との連携」 　講師：北部発達相談支援センター　地域支援担当課長　成見　憲介

④発達障害基礎講座（乳幼児期編）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和７年 ①　６月 12 日 オンワード樫山 仙台ビル 10 階 121 名 ②　７月９日 障害者総合支援センター 第 1 研修室 26 名 ③　７月 30 日 南部発達相談支援センター ３階大会議室 8 名 ④　９月 10 日 オンワード樫山 仙台ビル 10 階 90 名 ⑤　12 月 23 日 北部発達相談支援センター 大会議室 31 名	①　アーチル・運営支援課合同基礎研修 「就学前の療育体系とアーチルの役割(乳幼児支援係の業務)」 講師：南部発達相談支援センター　係長　鈴木　明子 「発達障害の基礎と対応」 講師：北部・南部発達相談支援センター 主幹（小児科医）　奈良 千恵子 ②　③アーチル・運営支援課合同基礎研修 「発達の気になる子の理解　～行動の背景を考える～」 講師：こども若者局幼稚園・保育部　運営支援課　主幹　濱田　育子 講師：北部発達相談支援センター　乳幼児支援係　主幹　佐藤　奈美代 ④アーチル・運営支援課合同基礎研修 「就学前の療育体系と子どもの特性に合わせた支援について」 講師：北部発達相談支援センター　乳幼児支援係　主幹　佐藤　奈美代 事例発表「保育所における特別支援保育について」 発表園：鶴が丘保育所 ⑤幼稚園・幼稚園型こども園基礎研修 「保護者支援について」 講師：先輩保護者

⑤発達障害成人期講座

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和８年２月 19 日 南部発達相談支援センター大会議室 32 名	【生活介護編】 「行動上の難しさのある方の関わり～本人に寄り添い，安心と楽しみを支える支援とは～」 講師：北部・南部発達相談支援センター スーパーバイザー　小坂　徹　氏 実践報告：社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会 ワーキングギルド花梨 支援職員　上嶋　直美 氏

⑥アーチル夏の研修会（教職員向け）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和７年 ７月 18 日 ～９月１日 オンデマンド配信 ※希望校には後日別途配信 計：130 校 1,187 名 小： 92 校 855 名 中： 35 校 299 名 高： 1 校 2 名 その他：2 校 31 名	仙台市立小・中・高等学校，特別支援学校の教職員対象 「アーチル夏の研修」 講座①：傷つきを抱える子供たちへの対応　～反抗挑発症と愛着障害～ 静かに困っている子供たちを見過ごさないために ～子供たちのレディネスを適切にみとる～ 講師：北部・南部発達相談支援センター　主幹（小児科医）　奈良　千恵子 講座②：静かに困っている子供たちへの支援 ～明日から学級でできる対応を事例から学ぶ～ 講師：仙台市立八乙女中学校　教諭　伊藤　陽子　氏

⑦宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和７年 12 月７日 北部発達相談支援センター大会議室 14 名	第一部 「５歳児健診～先進地の取り組みから再確認する～」 講師：宮城県子ども総合センター　技術副参事兼技術次長　佐藤　寛記氏 第二部 ①宮城県の発達障害の支援体制について 講師：宮城県保健福祉部精神保健推進室 ②仙台市の発達相談支援体制について 講師：仙台市健康福祉局障害福祉部北部発達相談支援センター

⑧行動障害研修（仙台市第二自閉症児者相談センター「ないろ」との共催）

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
令和７年９月５日 ～12 月８日 延べ６回・52 名	放課後等デイサービス事業所訪問（基礎講話・事例検討）
令和７年９月 12 日 ～12 月 17 日 延べ 14 回・56 名	放課後等デイサービス事業所訪問（事例相談・行動観察）

（２）広報紙の発行

発達相談支援センターのコンセプトを利用者や関係機関に発信するため，アーチルニュース「ちぇなっぷ」第 39 号を発行した（巻末資料参照）。

（３）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用

障害のあるこどもや発達に不安のあるこどもを育てる中で悩みを抱える保護者を対象に，子育て・教育・福祉に関する相談窓口のほか，障害に関する支援事業などに関する情報を提供することを目的に作成した『お子さんの発達が気になったら～つながるためのヒント～』を活用して情報提供を行っている。

（４）各種情報の提供

ちらしやホームページ等を活用し，事業概要や研修会等に関する情報提供を行った。

また，研修会や保護者・親の会等の案内配布のほか，発達障害関連図書の貸出しを実施した。

さらに，発達障害に関する正しい知識と理解の促進を図るため，発達障害理解促進啓発冊子を活用した情報提供を行った。

２　ネットワーク形成

（１）家族教室等

障害児者の家族が情報交換や家族同士のネットワークづくりを図ることなどを目的に，家族会等への支援・育成を行った。各ライフステージの状況は以下のとおりである。

①幼児期（家族教室）

保育所・幼稚園・及び認定こども園への入園後，集団生活の中で行動面の指摘や発達に関する心配が生じ，初めてアーチルに来所するケースが増加している。こうした保護者の多くは，これまで療育を受ける機会がなかったため，発達障害に関する知識や同じ立場にある保護者同士のつながりが乏しく，孤立しやすい状況にあることから，十分なサポートが得られていないことが課題となっている。

令和７年度は，北部発達相談支援センターにおいて「家族教室」を６回，南部発達相談支援センターにおいて７回実施した。内容については，保護者のニーズに応じて，発達障害当事者の体験談を聞く回やフリートークの回を設けた。また，講話終了後には毎回のテーマに沿って保護者同士が交流できる時間を設けている。各回の実施日及び参加人数は，以下のとおりである。

参加した保護者からは，「他の保護者の話を聞いて共感できたり，さまざまなことを話したりすることができてよかった」「当事者の方から，その時の気持ちを直接聞くことができてよかった」などの声が寄せられた。

・家族教室（北部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	６月 16 日	発達障害のおはなし	7
2	７月 14 日	“ほめる子育て”のポイント	12
3	９月１日	ぶっちゃけタイム（フリートーク）	2
4	10 月 20 日	小学校の生活と大切にしたいこと	16
5	11 月 17 日	ちょっと先を行く先輩保護者からのおはなし	10
6	１月 23 日	発達障害を持ちながら大人になった方に聞いてみよう	5
		参加延べ人数　（参加実人数）	52(31)

・家族教室（南部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	６月９日	たくさんほめて育てよう！～ほめ方のポイント～	1
2	７月 28 日	「小学校」ってどんなところ？小学校に向けてお家でできることは？	11
3	９月８日	「どうしてできないの？」には理由があります！	6
4	10 月６日	発達のつまずきについてのお話	3

5	11 月 10 日	先輩保護者とお話してみよう	6
6	12 月 1 日	お子さんのトリセツを作ろう！	3
7	1 月 20 日	発達障害を持ちながら大人になった方に聞いてみよう	3
		参加延べ人数　（参加実人数）	33(19)

・「まろん」「どんぐりころころ」

先輩保護者から「自分たちのできることをしたい」「自分の体験談が生かされるならば」という声があがり，平成 17 年 11 月に母親支援を目的とした当事者活動グループ「まろん」が発足した。また，南部発達相談支援センターの開所に伴い，平成 24 年 11 月には南部地域を対象とする「どんぐりころころ」が活動を開始した。「まろん」「どんぐりころころ」ともに，母親同士が互いの思いに耳を傾けながら語り合うことを大切にし，活動を続けている。

利用者からは，「自分の気持ちを分かってもらえた」「こどもの将来の姿をイメージすることができた」などの声が寄せられており，保護者の精神的負担の軽減につながっている。

「まろん」の運営に当たっては，発達相談支援センター職員が，まろんメンバーと利用者とのコーディネートを行うとともに，活動後の振り返りにも参加している。また，「まろん」では，これまでの活動の蓄積をアーチルにおける保護者支援事業に生かす方法について継続的に検討してきた。その一環として，まろんメンバーが先輩保護者の集いや特別支援学校，児童発達支援センター等の研修会において講話を行う機会を設けてきた。

こうした活動を通して，職員自身も保護者の視点や思いを学ぶことができ，より保護者に寄り添った支援の実践につながっている。今後は，地域における保護者支援事業にも活動の場を広げていく予定である。

②学齢期（家族教室）

主に学齢期に発達障害（疑い）と判断された通常学級に在籍する児童の保護者を対象として開催している。

本事業は，平成 26 年度にモデル事業として開始し，平成 28 年度から本格実施している。令和２年度からは，仙台市自閉症児者相談センターここねっとに事業を委託し，ＮＰＯ法人と行政がそれぞれのノウハウや支援実績を共有しながら，事業内容のさらなる充実に努めている。

令和５年度以降は，感染症対策の緩和に伴い，一部制限していた保護者同士の交流・意見交換の時間を従前の体制に戻し，講師による講話とあわせて実施している。

参加者アンケートからは，「発達特性や具体的な対応方法について学ぶことができ，こどもへの接し方や考え方が変わった」「保護者同士の出会いや交流を通じて，孤立感や不安が和らいだ」などの意見が多く寄せられている。

回	実施日	内容	参加人数
1	7 月 18 日	子育てを振り返って～先輩保護者の体験談～ （講師：先輩保護者）	13
2	9 月 9 日	発達障害について学ぼう （講師：アーチル常勤医）	11
3	10 月 24 日	学校って？先生とのコミュニケーションのすすめ （講師：小学校校長）	15
4	11 月 28 日	こどもへの関わり方を学ぼう （講師：ここねっと相談員，アーチル相談員）	20

5	12 月 19 日	こどもはどう思っている？ ～成人期をむかえた当事者の話～ （講師：成人当事者）	12
6	1 月 23 日	将来について学ぼう （講師：ここねっと，アーチル相談員）	19
		参加延べ人数	90

企画・運営：仙台市自閉症児者相談センター ここねっと
開催場所：仙台市太白障害者福祉センター，仙台市福祉プラザ，EARTHBLUE 仙台勾当台ビル

③成人期（家族教室・家族交流サロン）

主に知的障害のない自閉スペクトラム症などの発達障害者の家族を対象として，「家族教室」と「家族交流サロン」の２つの集団プログラムを実施した。

家族教室では，発達障害に関する知識や福祉制度の活用方法等について学ぶことを目的とした講話や，同じ立場にある家族同士による懇談を実施した。家族交流サロンでは，前年度までの家族教室参加者を対象に，家族同士の交流を中心としたグループワークを行った。

参加者からは，「皆さん同じような境遇で，少し心が軽くなった気がします」「本人の気持ちに寄り添って，温かく見守って」「自分の息子への接し方が参考になる」といった感想が寄せられた。

また，家族教室と家族交流サロンの合同企画として，発達障害当事者から体験談を聞く機会を設け，障害特性への理解を深めるとともに，将来の生活を具体的にイメージする一助となる取組を実施した。

・家族教室

回	実施日	内容	参加人数
1	5 月 29 日	家族教室について	4
2	6 月 26 日	発達障害について①	8
3	7 月 17 日	社会資源・福祉制度について	8
4	8 月 28 日	自立・生活について①	11
5	9 月 25 日	自立・生活について②	9
6	10 月 25 日	発達障害について②	12
7	11 月 27 日	就労前支援，就労支援について	13
8	12 月 18 日	家族交流サロンとの合同企画：先輩家族の話	10
9	1 月 24 日	家族交流サロンとの合同企画：成人当事者の話	9
10	2 月 26 日	ふりかえり・まとめ	8
		参加延べ人数	92

・家族交流サロン

回	実施日	内容	参加人数
1	5月 29 日	オリエンテーション（発達障害①）	15
2	7月 17 日	「はたらく」～働き方の選択肢～	16
3	9月 25 日	「くらす」～グループホーム見学会～	15
4	10 月 25 日	発達障害②	11
5	12 月 18 日	家族教室との合同企画：先輩家族の話	12
6	1月 24 日	家族教室との合同企画：成人当事者の話	10
		参加延べ人数	79

（２）関係機関ネットワーク会議

関係機関との連携・ネットワークづくりを深めるため，各種会議に参加した。

会 議 等	回数	構 成 メ ン バ ー
障害児通園施設連絡協議会	4 回	立町たんぽぽホーム，大野田たんぽぽホーム，田子西たんぽぽホーム，上飯田たんぽぽホーム，西花苑たんぽぽホーム，袋原たんぽぽホーム，なのはなホーム，あおぞらホーム，サンホーム，なのはな園，なかよし学園，市障害者支援課
区障害者自立支援協議会	79 回	相談支援事業所，通所施設，居宅サービス事業所，各区障害高齢課等
市障害者自立支援協議会	3 回	宮城労働局，仙台市医師会，仙台市歯科医師会，仙台市薬剤師会，仙台市社会福祉協議会，仙台市障害者福祉協会，宮城・仙台障害者相談支援従事者協会，仙台市民生委員児童委員協議会，東北こども福祉専門学院，仙台市難病サポートセンター，ここねっと，東北福祉大学せんだんホスピタル，東北大学大学院教育学研究科，障害当事者，障害者相談支援事業所，事業従事者（障害・福祉分野）
措置担当者会議	3 回	県中央児童相談所，県中央児童相談所黒川支所，県北部児童相談所，県東部児童相談所，県東部児童相談所気仙沼支所，県子ども・家庭支援課，県障害福祉課，市児童相談所
福祉型障害児入所施設業務連絡会	1 回	宮城県啓佑学園，県中央児童相談所，県中央児童相談所黒川支所，県北部児童相談所，県東部児童相談所，県東部児童相談所気仙沼支所，県障害福祉課，市障害者支援課
医療型障害児入所施設業務連絡会	1 回	エコー療育園，仙台西多賀病院，宮城病院，宮城県立こども病院・宮城県立拓桃園，県中央児童相談所，県中央児童相談所黒川支所，県北部児童相談所，県東部児童相談所，県東部児童相談所気仙沼支所，県障害福祉課，市障害者支援課
市児童相談所との連携連絡会	3 回	市児童相談所
特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議	全体会 2 回 担当者会 2 回	市特別支援教育課 （鶴谷特別支援学校，市教育センター，市教育支援センター，市高校教育課，市児童クラブ事業推進課がオブザーバーとして参加）
青少年対策六機関合同会議	全体会 3 回 担当者会 5 回	市教育相談課生徒指導班・教育相談班，市教育支援センター，市児童相談所，市こども若者相談支援センター，市特別支援教育課（市いじめ対策推進課，教育センターがオブザーバーとして参加）※全体会のうち１回は書面開催
ひきこもり支援連絡協議会	11 回	ひきこもり地域支援センター，仙台市生活自立・仕事相談センター，市障害者支援課，市児童相談所，市こども若者相談支援センター，市精神保健福祉総合センター，市教育支援センター，障害者基幹相談支援センター，医療機関，NPO 法人
保健福祉センター心理判定員業務連絡会	3 回	各区保健福祉センター
児童発達支援センター地域相談員連絡会	9 回	立町たんぽぽホーム，大野田たんぽぽホーム，田子西たんぽぽホーム，上飯田たんぽぽホーム，西花苑たんぽぽホーム，袋原たんぽぽホーム，なのはなホーム，あおぞらホーム，サンホーム，なのはな園，なかよし学園
地域活動推進センター連絡会議	1 回	ここねっとデイ，ほっとスペース歩゜歩゜，アクティブ・デイ，仙台市自閉症児者相談センター
仙台市障害者施策推進協議会	3 回	市特別支援教育課，市精神保健福祉団体連絡協議会，仙台弁護士会， 仙台市医師会，仙台歯科医師会，宮城県自閉症協会，仙台公共職業安定所，仙台市視覚障害者福祉協会，仙台市障害者スポーツ協会，宮城県患者・家族団体連絡協議会， 東北大学，東北福祉大学，東北こども福祉専門学院，社会福祉法人等

通所施設入所調整会議	8回	市障害者支援課，各区障害高齢課，特別支援学校，生活介護事業所
仙台市ヤングケアラー支援連絡会	1回	区家庭健康課，区障害高齢課，区保護課，宮城野区総合支所障害高齢課，宮城野区総合支所保健福祉課，市障害者支援課，市地域包括ケア推進課，市精神保健福祉総合センター，こども若者相談支援センター，市教育相談課，市ソーシャルワーカー，市児童相談所，社会福祉協議会，アフタースクールぱるけ，ひなたぼっこ，STORIA，わんすてっぷ，訪問看護ステーションデューン
子ども・若者支援地域協議会	代表者会 1回 担当者会 2回	市教育相談課，市特別支援教育課，市障害者支援課，市精神保健福祉総合センター，市こども家庭保健課，市こども支援給付課，市児童相談所，ひきこもり地域支援センター，自閉症児者相談センター，男女共同参画推進センター，児童養護施設協議会，仙台市社会福祉協議会，仙台弁護士会，仙台法務局，仙台保護観察所，仙台少年鑑別所，宮城県警察本部生活安全部，保護司会連絡協議会，市経済局産業政策部，ハローワーク仙台，せんだい若者サポートステーション，パーソナルサポートセンター，マザー・ウイング，ほっぷすてっぷ，アスイク，Switch，チャイルドラインみやぎ，STORIA，キミノトナリ，市こども若者局こども若者支援部，市こども若者相談支援センター，仙台こども財団，らしくワークサポーター
聴覚障害児早期支援ネットワーク会議	2回	宮城県医師会ヒヤリングセンター，東北大学病院，東北労災病院，宮城県立こども病院，宮城教育大学，東北福祉大学，宮城県聴覚障害者協会，宮城県聴覚障害者情報センター，宮城県立聴覚支援学校，県特別支援教育課，県子育て社会推進課，県障害福祉課，みやぎこどもの聞こえ相談センター，市こども家庭保健課，市特別支援教育課
宮城地域連携推進連絡会議	1回	宮城労働局，仙台公共職業安定所，仙台新卒応援ハローワーク，高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部，宮城障害者職業センター，障害者就業・生活支援センターわ～く，株式会社アイエーオートバックス，株式会社にしむら，LITALICO パートナーズ，リヴァトレ仙台花京院，宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパス，仙台市自閉症児者相談センター，市精神保健福祉総合センター

３　発達障害児者支援体制整備

（１）地域生活支援事業

発達相談支援センターでは，現行の障害福祉サービス等での支援が難しい発達障害児者と家族が地域で安心して生活できるシステムの構築を目的とする「地域生活支援事業」について，地域で生活する発達障害児者と家族のニーズを踏まえ，実情に応じた柔軟かつ効率的・効果的な事業の実施に取り組んできた。

①サポートファイル「アイル」

「アイル」は，乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援を可能とするため，本人の発達状況や生活状況等を記録するサポートファイルである。「親が持っている情報を最大限に役立てたい」，「自分の意思で自分の人生を自分らしく生きたい」という願いを持つ保護者により実行委員会が設立され，検討を重ねた結果，平成 17 年３月に作成された。平成 25 年度には，学齢期以降の活用も見据え，教育委員会と連携して内容の見直しを行い，より広く普及・活用できるものとした。また，平成 26 年度からは就学相談の際にも積極的に紹介している。

令和７年度は，乳幼児の新規相談者や初期支援グループ終了後に児童発達支援センター等を利用することとなった児童を中心に，457 人（北部 303 人，南部 154 人）が作成した。

サポートファイル「アイル」の作成件数の推移　（単位：件）

年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
作成件数	280	258	483	457

②自閉症児者相談センター（委託）

平成 16 年度の「自閉症・発達障害支援センター連絡協議会（現：発達障害者支援地域協議会）」からの提言「仙台市における自閉症地域生活支援システム整備のあり方について」を受け，継続的かつ頻回な支援を必要とする在宅の自閉症などの発達障害児者に対し，生活に密着した支援を行う地域の相談支援機関として，平成 18 年度に自閉症児者相談センター（ここねっと）を開設した（受託法人：ＮＰＯ法人「自閉症ピアリンクセンターここねっと」）。平成 19 年度には若林障害者福祉センター内へ移転し，市内全域を対象に活動している。

また，平成 24 年度には，特に行動障害のある自閉症児者への地域生活支援を図るため，北部アーチル内に第二自閉症児者相談センター（なないろ）を設置した（受託法人：社会福祉法人「みずきの郷」）。

自閉症児者相談センター（ここねっと）の相談実人数および延件数の推移　（単位：件）

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実人数	430	430	520	504	604
延件数	4,547	4,453	4,591	4,905	5,074

第二自閉症児者相談センター（なないろ）の相談実人数および延件数の推移　（単位：件）

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実人数	122	121	135	157	156
延件数	2,129	2,716	2,534	2,348	2,364

③地域活動推進センター（助成）

高校や専門学校，大学を卒業又は中退後，就職や職場定着が困難であり，家庭以外に居場所のない発達障害者を対象として，通所による余暇活動や就労準備支援等を実施し，社会参加及び就労に向けた意欲の向上・回復を目的に支援している。現在，市内３か所の地域活動推進センターにおいて，各法人の特色を活かしたプログラムが実施されており，仙台市ではその運営に対して補助を行っている。

（実施法人）

１　ＮＰＯ法人グループゆう「ほっとスペース歩゜歩゜」（泉区）（平成 18 年 10 月～）
２　ＮＰＯ法人自閉症ピアリンクセンターここねっと「ここねっとデイ」（若林区）
（平成 19 年１月～）
３　ＮＰＯ法人アクティブ「アクティブ・デイ」（宮城野区）　（平成 20 年１月～）

(a)地域活動推進センター連絡会

回	開催日・場所	内容
1	令和８年３月６日 南部発達相談支援センター大会議室	（１）今年度の主な取り組みについて （２）意見交換 ・人材育成について ・各地域活動推進センターに聞いてみたい事 ・次年度の活動について

(b) 三地活協働企画「カラフルクラブ～輝きよとどけ～」

３つの地域活動推進センターが協働し，余暇活動を入口とした当事者同士の交流や発信の場として年２回のイベントを開催し，より多くの発達障害者が利用できる機会の創出を図った。アーチル及び自閉症児者相談センターは，その後方支援を行った。

回	開催日・場所	内容
1	令和７年９月６日 生涯学習センター	展示発表　10 組 ステージ発表　６組 サポートスタッフ　２名 見学参加者　22 名
2	令和８年２月７日 荒町市民センター	展示発表　10 組 ステージ発表　４組 サポートスタッフ　６名 見学参加者　23 名

(c) 大学生向け就労前支援プログラム事業「発達障害のある大学生対象　実践から楽しく学ぼう！大学生向け自分発見プログラム」

地域活動推進センターでは，就労前支援の一環として自己理解に関するプログラムを実施しているが，対象者の中には二次障害の状態像を呈している者も少なくない。こうしたことから，学生の段階から様々な体験とその振り返りを通して自己理解を深めることが重要であると考え，令和５年度から，地域活動推進センター「ここねっとデイ」及び自閉症児者相談センターにおいて，発達障害のある大学生を対象とした「自己発見プログラム」を実施している。本プログラムは，「ここねっとデイ」で実施している自己理解プログラムを基に，自閉症児者相談センターとアーチルが協働して作成したものである。

回	開催日	テーマ	参加者数
1	８月 21 日	コミュニケーション実践①自分をもっと知るための方法	11 名
2	８月 26 日	働くことの準備①自分をもっと知るための計画	９名
3	９月２日	働くことの準備②自分に合った就職活動	９名
4	９月 11 日	コミュニケーション実践②なりたい自分になるために	10 名
5	３月 10 日・11 日	春季プログラム　①事前説明会	８名
6	３月 17 日	春季プログラム　②仕事見学・体験会	８名

④自立支援事業

本事業は，学齢期の発達障害児を対象に，行動障害や二次障害の重度化を防止するとともに，関係機関による支援ネットワークの構築を図り，本人及び家族が安心して地域生活を送ることができるよう，障害者支援施設（社会福祉法人みずきの郷ひかり苑）において宿泊を伴う一定期間のプログラムを提供するモデル事業として平成 19 年度に開始した。

平成 24 年度からは本事業化しており，本人及び家族への支援の充実に加え，支援者間のネットワーク強化や支援人材の育成が引き続き課題となっている。

（２）発達障害者支援地域協議会

協議会の概要

平成 28 年８月の発達障害者支援法の改正により，政令指定都市は発達障害児者の支援体制に関する課題を協議する場として発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置できることとなった。当市では平成 30 年度に協議会を設置し，発達障害児者支援体制の整備に関する情報共有や協議を行うとともに，関係機関の連携強化を図っている。

令和３年度から令和５年度にかけては，「成人期の自立に向けて必要な支援やネットワークのあり方について」をテーマに作業部会を設置し，協議を重ねた成果を報告書として取りまとめた。

令和６年度には委員改選を行った上で協議会を開催し，作業部会では「地域とともに進める発達支援」をテーマとして，現状や課題について意見交換を行った。今後は，「将来を見据えた支援のあり方」を軸に，「時代とともに変えていくこと」と「これからも大切にしていきたいこと」の視点を踏まえながら，本人支援及び保護者支援について具体的な検討を進めていく。

①発達障害者支援地域協議会

開催日	協議事項
令和７年 10 月 27 日	・発達障害児者支援の現状と課題の共有 ・作業部会の中間報告

②発達障害者支援地域協議会作業部会

テーマ：「地域とともに進める発達支援」

開催日	協議事項
令和７年７月１日	第 2 回作業部会 ・意見交換「時代とともに変えていくこと」，「これからも大切にしていきたいこと」の 2 つの観点から「本人支援」と「保護者支援」について
令和８年３月４日	第 3 回作業部会 ・先進地視察報告（社会福祉法人『麦の子会』，社会福祉法人『はるにれの里』） ・委員同士の実践見学から見えてきたこと（共有） ・意見交換「本人を含む家族の孤立を防ぐ地域づくり～家族のエンパワメントを支える地域の仕組みを考える～」について

（３）仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業

①令和７年度 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

１） 概要

「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成 31 年３月 27 日付障発 0327 第 19 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）及び仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会設置要綱（平成 30 年７月９日市長決裁）に基づき，人工呼吸器を装着している障害児者その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者や重症心身障害児者等（以下「医療的ケア児者等」という。）に対する支援体制上の課題について情報共有を行うとともに，関係機関の連携強化を図っている。

２） 日程・内容

ア）仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

開催日	内容
令和７年 11 月 26 日	・医療的ケア児者支援の取組について ・作業部会の設置について

イ）仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会作業部会

回	開催日	内容
1	令和８年３月５日	・作業部会の取組について ・報告 「医療的ケア児等コーディネーター活動実態調査について」 ・情報共有・意見交換 「医療的ケア児等コーディネーター，関係機関との連携・ネットワークについて」 「今後の連携・ネットワーク構築の取組について」

②令和７年度 宮城県・仙台市　医療的ケア児等コーディネーター養成研修・医療的ケア児等支援者養成研修

１） 目的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう，医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材及び医療的ケア児等に必要なサービスを総合調整できる人材を養成する。

２） 日程・受講者数

日程　ア）コーディネーター養成研修

事前オンデマンド　令和７年６月２日～６月 21 日

講義　　令和７年７月 10 日・11 日

演習　　令和７年８月２日・３日

イ）支援者養成研修

オンデマンド配信期間　令和７年９月 29 日～11 月７日

受講者　ア）コーディネーター養成研修　　40 人（うち仙台市 20 人）

イ）支援者養成研修　　141 人（うち仙台市 73 人）

③令和７年度 宮城県　医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修

※アーチル発達障害特別講座を参照（26 ページ）

④医療的ケア対応型グループホーム運営費補助

＜概要＞

医療的ケアを必要とする重症心身障害者の地域における自立した生活を支援するため，必要な医療的ケア・介護等の支援を提供できる体制を確保し，受け入れた医療的ケアを必要とする重症心身障害者が共同生活を行う住居（グループホーム）を運営する事業者に対し，運営費補助を行った。

＜補助内容＞

基本　①看護師の配置に要する人件費
　　②医療的ケアに対応できる支援員の人材養成に係る研修費用
　　③新規の受け入れに向けた支援員の配置に係る費用

＜対象施設＞　２か所

※重症心身障害児者数の推移

重症心身障害児者数の推移は表 10 のとおりである。

(表 10)重症心身障害児者数 （各年度末時点）　　**（単位:人）**

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
在宅	医療的ケアあり	182	198	202	210	205
	医療的ケアなし	302	301	307	317	306
	小計	484	499	509	527	511
施設	医療的ケアあり	54	46	47	42	40
	医療的ケアなし	96	83	80	75	70
	小計	150	129	127	117	110
合　計		**634**	**628**	**636**	**644**	**621**

※対象者数は，当センターの相談ケースであり，大島分類１～９に該当する児者数である。

（４）発達障害児緊急対応事業

発達障害によるパニックや行動障害等の問題行動により，緊急的に本人を家庭から保護する必要があるものの，児童相談所の一時保護所の利用が困難な事案に対応するため，年間を通じて委託による一時保護先の受入体制を確保する事業を実施している。（本事業は平成 28 年度にモデル事業として開始し，令和元年度から本格実施）

(表 11)発達障害児緊急対応事業実施状況

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
受入体制確保日数	332 日	310 日	250 日
一時保護人数	14 人	11 人	8 人
延べ一時保護受入日数	377 日	136 日	154 日

４　講師派遣状況

	月日	研修会名	主催者名	会場
1	４月 10 日	就学支援事務説明会	特別支援教育課	オンライン
2	４月 15 日	新任校長研修	教育センター	教育センター
3	４月 22 日	生徒指導研修	教育センター	教育センター
4	４月 22 日	東北大学発達障害カンファランス　研修会	東北大学病院小児科	オンライン
5	５月１日	配慮を要する児童生徒に関する機関研修	教育センター	教育センター
6	５月 16 日	仙台市児童発達支援センターサビ管・中堅職員研修	仙台市児童発達支援センター連絡協議会	ウェルポート
7	５月 21 日	「社会貢献はなぜするのか」	仙台城南高等学校	仙台城南高等学校
8	５月 22 日	職員研修「対象児への対応について」	上飯田横堀保育所	上飯田横堀保育所
9	５月 28 日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
10	６月 11 日	職員研修「運動発達に遅れがみられる対象児への対応について」	根岸保育所	根岸保育所
11	６月 13 日	障害者雇用促進セミナー「発達障害の特性と配慮のポイント」	障害企画課，仙台市障害者就労支援センター	エル・パーク仙台
12	６月 17 日	児童館特別支援コーディネーター養成研修	児童クラブ事業推進課	戦災復興記念館
13	７月１日	インクルーシブ教育システム研修	教育センター	教育センター
14	７月２日	つるとくスキルアップ講座	鶴谷特別支援学校	鶴谷特別支援学校
15	７月４日	障害理解を深める勉強会	株式会社プラスヴォイス	仙台協立第１ビル
16	７月４日	令和７年度 仙台市こども若者相談支援センター 第１回電話相談員研修会	こども若者相談支援センター	錦町庁舎２階会議室
17	７月 11 日	ひよこ相談・保護者勉強会	宮城県聴覚支援学校	宮城県聴覚支援学校
18	７月 22 日	特別支援教育　支援員研修	特別支援教育課	特別支援教育課(オンライン)
19	７月 22 日	東北大学発達障害カンファランス　研修会	東北大学病院小児科	オンライン
20	８月１日	三条中地区研修会	三条中学校	三条中学校
21	８月 21 日	特別支援教育コーディネーター向上研修会	教育センター	教育センター
22	８月 22 日	ホライゾン小学校研修会	ホライゾン小学校	ホライゾン小学校
23	８月 25 日	配慮を要する児童生徒理解に関する機関研修	教育センター	教育センター
24	８月 26 日	双葉学園夏季研修会	双葉学園	双葉幼稚園
25	８月 27 日	特別支援教育コーディネーター養成研修	特別支援教育課	教育センター
26	９月５日	仙台市保育所連合会主任保育士会	仙台市保育所連合会，仙台市保育士連合会保育士会	フォレスト仙台
27	９月 18 日	超低出生体重児の親の会勉強会	宮城野区家庭健康課	宮城野区役所

28	9月 18 日	仙台市中学校教育研究会生徒指導部研修会	仙中教研生徒指導部	茂庭台中学校
29	9月 20 日	第 4 期 市民後見人養成講座	仙台市成年後見総合センター	EARTH BLUE 仙台勾当台
30	10 月 4 日	大人の発達症研修会	宮城県精神科診療所協会	エル・ソーラ仙台
31	10 月 7 日	子どもの放課後支援をすすめる会第 1 回職員研修会	子どもの放課後支援をすすめる会	太白区市民センター
32	10 月 22 日	SSW 実習生研修	教育相談課	南部アーチル
33	10 月 28 日	東北大学発達障害カンファランス　研修会	東北大学病院小児科	オンライン
34	10 月 29 日	保護者勉強会	なのはな園	なのはな園
35	11 月 19 日	西多賀小学校校内研修会	西多賀小学校	西多賀小学校
36	11 月 23 日	ワーキングギルド花梨職員研修	ワーキングギルド花梨	ワーキングギルド花梨
37	11 月 28 日	食に関する支援方法と口腔ケア	仙台市手をつなぐ育成会 生活支援部会	大野田はぎの苑
38	12 月 3 日	少年補導員研修	仙台南警察署生活安全課	南部アーチル
39	12 月 3 日	沖野小学校校内研修会	沖野小学校	沖野小学校
40	12 月 5 日	なのはな会成人施設合同研修	なのはな会	南中山市民センター
41	12 月 18 日	養護教諭 5 年経験者研修・中堅養護教諭資質向上研修	教育センター	教育センター
42	1月 15 日	公衆衛生看護学領域(保健師課程)講話：多分野連携の必要性	仙台青葉学院大学看護学部	仙台青葉学院大学五橋キャンパス
43	1月 29 日	職員研修「初期支援グループについて」	泉区家庭健康課	泉区役所
44	2月 4 日	子どもの放課後支援をすすめる会第 2 回職員研修会	子どもの放課後支援をすすめる会	太白区市民センター
45	2月 9 日	保護者勉強会	袋原たんぽぽホーム	袋原たんぽぽホーム
46	2月 10 日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
47	2月 28 日	太白区 PTA 連合会研修	太白区 PTA 連合会	あすと長町　貸会議室
48	3月 6 日	SenTIA コミュニティ通訳サポーター研修会	仙台観光国際協会	仙台多文化共生センター
49	3月 13 日	発達障害のある学生・保護者との関わり	聖和学園高等学校	聖和学園高等学校三神峯キャンパス

５　視察・実習受入状況

（１）視察・見学

関係機関や行政機関，議会等からの依頼に基づき，視察・見学の受け入れを行っている。

	回数	人数
教員	1	40
議員(随行者含む)	1	5
計	2	45

（２）実習

公衆衛生看護学実習，地域看護学実習，臨床心理実習，社会福祉現場体験学習，教員の機関研修等の受け入れを行っている。

	回数	人数
学生	6	23
教員	1	6
計	7	29

Ⅳ　参考資料

1　南北別 発達相談件数

令和７年度の相談総数 11,588 件のうち，北部発達相談支援センター分は 6,834 件（59.0%），南部発達相談支援センター分は 4,754 件（41.0%）となっている。

（図Ａ－１）新規相談のライフステージ別内訳（南北別）　　（単位:件）

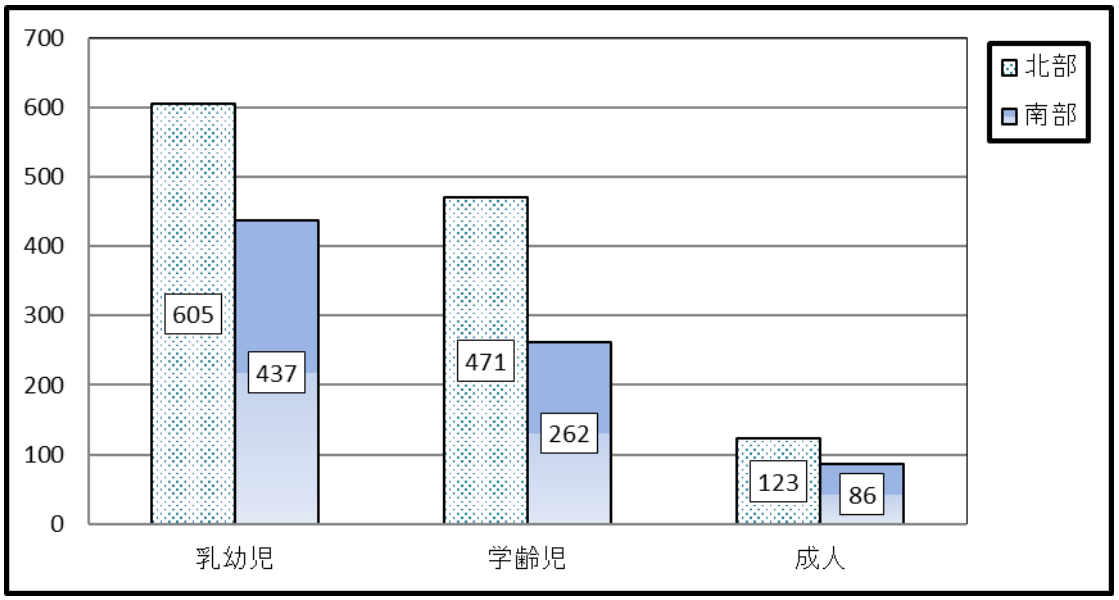

（図Ａ－２）継続相談のライフステージ別内訳（南北別）　　（単位:件）

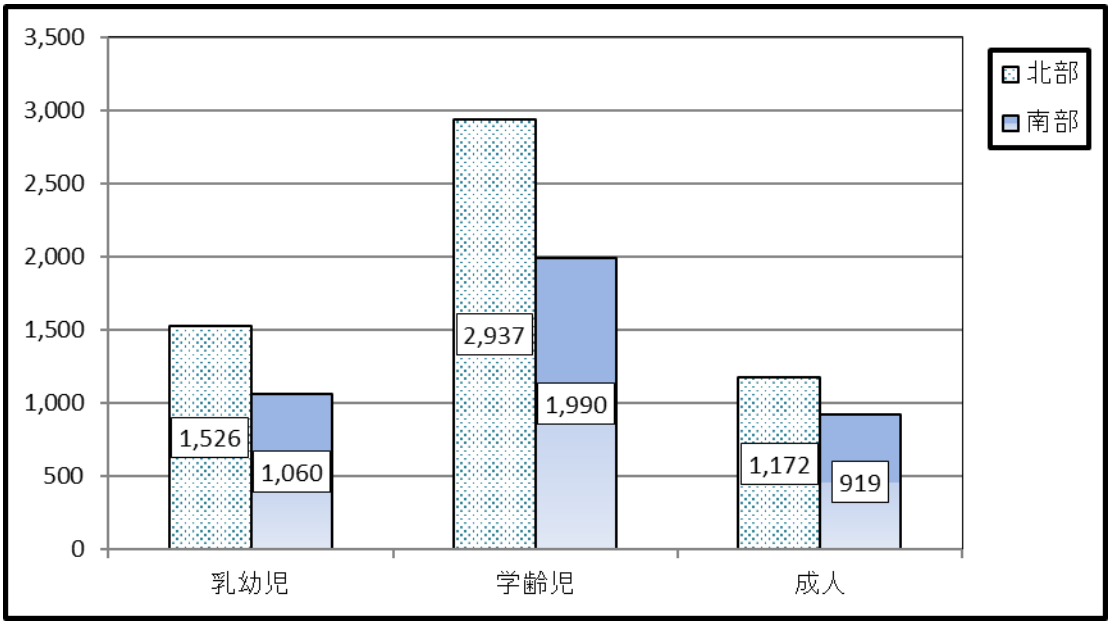

広報　ちぇなっぷ

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。
こどもから大人まで，発達障害のある方の支援を行っています。
※ちぇなっぷは「CHIN UP！（前を向いて）」の意味です。

CHIN UP

archil news
令和８年１月
第39号

「育ち」と「くらし」を支えるために

平成 14 年のアーチル開所以降，育ちにくさや生活のしづらさなどの生活上の困りごとの背景に発達障害を心配される多くのご相談をいただいており，令和6年度の相談件数は 12,371 件，このうち初めてアーチル相談につながった新規相談件数は 1,980 件でした。

また，乳幼児期・学齢期のお子さんのご相談は，全体の約８割を占める状況となっており，乳幼児期に関しては，出生率が低下するなかでも，多くのご相談が寄せられております。

現在，保育や学校等の様々な分野でインクルージョンの推進が掲げられており，今後ますます，発達特性のあるご本人が日々過ごす様々な場所（地域）において，ご本人に普段関わる方たちが，ご本人の特性を理解し，必要な支援を行っていくことが求められております。

一方，これまで仙台市が整備してきた就学前の療育支援体制については，出生率低下や共働き世帯増加等の社会情勢の変化や，児童福祉法改正による児童発達支援センターの役割・機能を強化していく方向性を踏まえ，改めて本市の現状を確認するとともに，今後10年を見据えたあり方の検討を行っていくこととなりました。

アーチルが相談機関としてできること，療育等の支援機関ができること，毎日の過ごしの場だからできること，それぞれに役割があると思いますが，ご本人と接する多くの方たちが共通の理解をもとに，ご本人の『育ち』とご家族を含めた『くらし』を支えることができるよう，引き続き，ご本人を真ん中に，多くの関係機関や地域の皆さまとの連携・協働をすすめてまいります。

南部アーチル所長　五十嵐　美香子

「アーチル発達障害基礎講座」がせんだいTubeにて配信中です

発達障害に関する基本的な考え方等について，説明しています。令和８年３月 31 日（火曜日）までの配信となっておりますので，ご興味がある方はぜひご覧ください。

〈第１部〉「発達障害の基本的理解」

講師：北部・南部発達相談支援センター　主幹　久保田　由紀（小児科医）

〈第２部〉「アーチルの役割機能と関係機関との連携による地域支援」

講師：北部発達相談支援センター　地域支援担当課長　成見　憲介

受講はこちらから

北部アーチル大規模改修工事は無事完了しました。ご理解・ご協力ありがとうございました！

アーチル療育セミナーを開催しました！

日時：令和7年8月7日（木曜日）　14時～

場所：日立システムズホール仙台　シアターホール

第１部　講話　「障がい児・者と家族への支援」

講師：髙橋　脩　先生（豊田市福祉事業団理事長・児童精神科医）

第２部　対談「仙台版　地域とともに進める発達支援」

「地域とともに進める発達支援」

令和7年8月7日(木曜日)に，アーチル療育セミナーを開催しました。豊田市福祉事業団理事長・児童精神科医の髙橋脩先生を講師としてお招きし，当日は定員を超える約400名の方にご参加いただきました。この記事では，第2部の対談での髙橋先生のご発言について紹介します。

当日の資料は，こちらからご覧いただけます。(アーチルホームページ)

講師紹介

髙橋　脩（たかはし　おさむ）氏（豊田市福祉事業団理事長・児童精神科医）

1972 年に鳥取大学医学部を卒業後，長年にわたり障害児医療・福祉に携わる。国立鳥取療養所，愛知県心身障害者コロニー中央病院，東大阪市療育センターなどで勤務した他，オーストラリア・シドニー市の病院での研修なども経て，1996 年より豊田市心身障害児総合通園センター，豊田市こども発達センターのセンター長に就任し，2015 年からは豊田市福祉事業団の理事長となり，現在に至る。

蔦森所長

支援をする中で，こども本人への支援と同じかそれ以上に，家族支援が重要だと考えています。その中でも，保護者がこどもの特性を理解し，子育てに自信を持てるように支えることが必要です。「**保護者支援**」について先生のお考えをお聞かせください。

髙橋先生

こどもの変化に気づいた際は，「**保護者との信頼関係を築いた上で，保護者自身の気づきを待つこと**」が大切です。診断後も支援の始まりとして，関係機関と連携して「**保護者の心情に寄り添いながら**」支えていくことが重要です。そのためには，支援者が「**共通の認識**」と「**支援の考え方**」を持ち，同じ方向を向いて協働することが必要です。また，こどもを「**有能な存在として尊重**」し，その「**育ちを支える立場**」であるという理念を共有する必要があります。

蔦森所長

10年先を見据えて，支援システムの再構築が必要になってくるとおっしゃっていましたが，今後，仙台市の支援システムを見直すにあたり，ご助言をお願いします。

仙台市のように，発見から療育，保育，教育，就労までを一貫して支援できる仕組みを整えた自治体はほとんどありません。また，特別支援教育経験のある教員が配置され，教育との連携を担っていることは他の都市にはない特徴です。

髙橋先生

少子化が急速に進む中で，一元的にアーチルで管理するのが難しくなっていると思われますが，今後は「**地域の学校や施設と協力して進める支援への転換**」が求められます。アーチルや児童発達支援センターが地域へ出向き，地域の方と一緒に保護者自身の気づきの支援を行うことで，本人・家族に十分な支援が受けられるお手伝いをするとよいでしょう。そのためには，支援者全体でその認識を共有し，各機関が得意分野を活かし，不得意な部分は他機関がお互いに補完していく支援を実現していくことが大切になります。

仙台市における発達障害児者に対する支援システムについて（1）
～発達相談支援センターの果たす役割とその意義～

○蔦森武夫[1)]　成見憲介[1)]　山本崇史[1)]　田上彩奈[1)]　白木澤そのみ[1)]　佐藤若菜[1)]　奈良千恵子[1)]　須藤実季[2)]　五十嵐美香子[2)]
1）仙台市北部発達相談支援センター　2）仙台市南部発達相談支援センター
発達障害　生涯ケア　地域支援システム

【問題の所在と目的】

2005 年 4 月に発達障害者支援法が施行され，発達障害児者に対する生涯に渡る一貫した支援体制整備は地方自治体の責務となった。仙台市（人口約 109 万人，5 区）では，知的障害児者や発達障害児者等の生涯ケアの実現を目指して，発達障害者支援法施行前の 2002 年 4 月に発達相談支援センター（愛称アーチル，以下アーチルと略す）を設置した（仙台市直営。2012 年 12 月より南部アーチルを設置，アーチルは北部アーチルとなり，現在 2 館体制）。アーチルは「児童相談所障害児相談」と「知的障害者更生相談所」，「発達障害者支援センター」の 3 つの機能に加えて診療所機能も付加し（常勤医配置），複数の機能を一つの機関に集約させて一体的に運営している。

本論文では，アーチル開所から現在までを三期に分け，それぞれの相談傾向や課題，取組み等を概観したうえで，「多領域と連携した，切れ目のない支援を行う」という観点から，複数の機能を集約して一体的な運営を行う機関が設置されている仙台市の支援システムの利点と課題について考察する。なお，本研究は個人情報を扱わず，学会倫理規定に準拠している。

【方法】

アーチル開所から現在までを以下の三期に分け，それぞれの時期の相談傾向や課題，解決に向けた取組み等を整理する。

第Ⅰ期：開所から南部開所まで（2002～2012）
第Ⅱ期：南部開所から常勤医配置まで（2012～2018）
第Ⅲ期：常勤医配置～現在まで（2018～2025）

【結果】

１．第Ⅰ期（開所～南部開所まで，2002～2012）

1）　相談件数と職員体制

開所した平成 14 年度の年間相談総数は約 4,000 件だったが，平成 18 年度には 7,000 件を超え，以降この状態が続く。職員体制は開所時 57 名（正職員 38，嘱託 19）だったが，徐々に増員し，平成 23 年度には 67 名（正職 43，嘱託 24）。

2）　課題

①　相談申込者の増加と相談待機期間の長期化

平成 17 年 4 月に発達障害者支援法施行，平成 19 年 4 月に特別支援教育開始等より発達障害の認知度が高まり，相談申込者が増加，相談待機期間の長期化が顕著となり，市民からは増設要望が上がる。

②　自閉症を中心とする広汎性発達障害の増加

知的な遅れを伴わない広汎性発達障害疑ケースが増加。また，行動障害が心配されるケースも増加。

3）　課題解決に向けた取組み

①　南部アーチル開設準備室設置（H23.4，38 名増員）
②　二つの自閉症児者相談センター設置（高機能自閉症に対応するセンターと行動障害に対応するセンター）

２．第Ⅱ期（南部開所～常勤医配置前まで，2012～2018）

1）　相談件数と職員体制

平成 24 年 1 月に南部アーチルが開所し，南北二館体制。職員体制は北部 69 名（正職 44，嘱託 25），南部 41 名（正職 30，嘱託 11）。二館体制後相談件数は更に増加，平成 26 年度以降年間相談総数は 10,000 件を超える。

2）　課題

①　相談ケースの抱える課題の複雑化・多様化（二次障害併発事例や，保護者への対応に苦慮する事例が増加）
②　乳幼児及び学齢児の新規相談件数の増加

3）　課題解決に向けた取組み

①　常勤医を 2 名配置
②　職員増員等による体制強化（指定管理で運営する 11 か所の児童発達支援センターに地域相談員を 1 名配置。また，アーチルの行政教員を 6 名から 8 名に増員）

３．第Ⅲ期（常勤医配置～現在まで，2019～2025）

1）　相談件数と職員体制

常勤医配置後，相談総数はさらに増加，12,000 件を超える。令和 6 年 4 月までに相談待機短縮と地域支援のために 16 人増員して体制強化を図る。職員体制は北部 88 名（正職 59，嘱託 29），南部 58 名（正職 40，嘱託 18）

2）　課題

①　虐待，マルトリートメント等環境要因のケースの増加
②　すでに保育所等に入所している児の相談件数増加
③　児童発達支援センターの機能強化や民間児童発達支援事業所増加等に伴う就学前療育支援体制の見直し
④　保育所，学校等施設の支援力の課題

3）　課題解決に向けた取組み

①　地域支援担当職員によるアウトリーチ支援
②　就学前療育支援体制のあり方検討の実施

【考察】

渥美[1)]ら（2010）は「発達障害のある子供の支援に関わる機関は多岐に渡ることが多い。その中で支援の一貫性を確保し，利用者にとって使いやすく親しみやすい支援システムが用意され，関係機関相互の密接な連携を進められる権限と責任を持った統括・調整の組織が必要である」と述べ，「生涯に渡る一貫した支援を実現するためには，支援の一貫性を担保しながら他分野との連携協働を推進するための中心的な役割を担う機関が必要」と指摘している。仙台市では，他都市には例のない「アーチル」という機関が，まさにこの役割を担って地域支援システムを稼働させており，これが最大の利点と言える。また，本田[2)]ら（2018）は「発達障害の支援は，地域の行政が関与したシステム化が肝要であり，そのシステムの中でサブシステムを担う機関とそこで働く専門家の技術が鍵となる」と指摘している。支援システムとして稼働するためには，システムの中核となるアーチルの質の担保はもちろん，保育所，学校等地域の関係機関の支援力向上も大きな課題となる。この課題解決に向けては，アーチルのあらたな機能として付加した地域支援担当職員によるアウトリーチ支援が人材育成の観点からも大きな鍵であり，今後は有効な支援方法の検討等が期待される。

（文献）1）渥美義賢・笹森洋樹・後上鐵夫. 発達障害支援グランドデザイン - 早期からの支援を中心に - 国立特別支援教育総合研究所研究紀要第 37 巻：47－70（2010）

2）本田秀夫（研究代表者）. 厚生労働省科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」：1－14（2016）

（TSUTAMORI Takeo, NARUMI Kensuke, YAMAMOTO Takashi, TAGAMI Ayana, SHIRAKIZAWA Somomi, SATOU Wakana, NARA Chieko, SUDOU Miki IGARASHI Mikako）

仙台市における発達障害児者に対する支援システムについて(2)
～地域支援力向上に向けた乳幼児期の取り組み～

○鈴木彩奈[2)] 川村綾[1)] 川島かほる[1)] 寺本友歌[1)] 當山千夏[2)] 佐藤奈美代[1)] 鈴木明子[2)] 成見憲介[1)] 蔦森武夫[1)]
1)仙台市北部発達相談支援センター　2)仙台市南部発達相談支援センター
発達障害 インクルージョン 地域支援

【問題の所在と目的】

仙台市（人口約 109 万人）は発達障害児者の専門相談機関として発達相談支援センター（以下アーチルと略す。北部・南部二館体制）を設置し，年間 12,000 件を超える相談支援を実施している。発達障害あるいはその疑いのある児童に対して，専門機関での相談支援の後，保育所や幼稚園，学校等毎日通う場において発達段階や発達特性に応じた合理的配慮を踏まえた支援の継続が，本児の健やかな育ちの保障のみならず，二次障害の予防の観点からも重要である。また，専門機関に至る前から，本人の強みや苦手さ等に合わせた必要な支援の手立てを考え，支援を行っていくことも肝要である。そのためには，地域の支援力向上が不可欠であることから，本市では地域の保育所等施設への支援を行う役割として，平成 30 年度より市内 11 か所の児童発達支援センター（指定管理で運営）に各１名地域相談員を配置し，地域の保育所等施設への支援を行っている。令和 5 年度からは北部・南部アーチル乳幼児支援係に地域支援を主とする担当職員（心理職）を各１名配置，令和 6 年度には担当職員を各１名増員（保育士）し，さらに地域支援体制を強化している。本稿ではアーチルが実施した地域支援の二か年の取り組みを概観し，支援を行った園に実施したアンケートとヒアリングの結果を分析し，効果的な地域支援のあり方や今後支援システムに求められる機能等について考察する。なお，本研究は個人情報を扱わず，学会倫理規定に準拠している。

【方法】

1） 地域支援の方法は以下①～④の通り。

① 施設訪問：アーチルでの個別相談ケースや保育所等施設からの要請をきっかけに訪問を実施。施設の状況に応じて継続的な訪問を行う。訪問の中では，発達障害の専門的な助言，施設職員の精神的エンパワメントを軸に支援。必要に応じて，地域相談員や保育施設の運営・指導・研修企画等を担っている運営支援課とも連携する。

② 施設職員を対象とした研修会やカンファレンスの実施：施設の実態やニーズに応じて，カンファレンスや研修会（保護者支援や発達障害の基礎・対応等）を実施。

③ 既存のネットワーク会議への参加：地域相談員や運営支援課との情報共有の場の企画・設定，既存の子育て支援ネットワークへの参加・運営・研修の企画立案，実施。

④ その他：学齢期への移行支援（新就学時期の小学校訪問，移行支援ネットワークでの研修実施等）を行う。

2） アンケートとヒアリングの実施

① アンケート：令和 6 年度に訪問した施設のうち 54 施設の職員を対象に，電子申請による匿名でのアンケートを依頼し任意で回答を求めた。質問項目要旨は以下の通り。
園種／役職／訪問のきっかけ／話し合いは活かせる内容だったか／気持ちや取り組み方の変化（複数回答式）／今後の訪問における希望や意見

② ヒアリング：令和 6 年度に継続的に訪問した施設の中から訪問回数の多い施設を中心に 11 施設の管理職にヒアリングを実施。質問項目要旨は次の通り。
参考になったこと／気持ちや考えの変化／職員体制や関係性の変化／継続的な訪問について／回数や頻度について／要望

【結果】

アンケート有効回答数 119 件。気持ちや取り組み方の変化（複数回答可）の結果から抜粋したものを表 1 に示す。

表 1. アンケート結果（抜粋）

カテゴリー	選択項目	回答数
こどもへの理解と対応	こどもを見る視点が広がった	90 件
	こどものいいところに目が向くようになった	65 件
	何をすればよいのかわからなくなった	1 件
職員のエンパワメント	自信につながった	39 件
	自信がなくなった	0 件
	気持ちが軽くなった	47 件

“こどもへの理解と対応”“職員のエンパワメント”において多くの回答数が得られた。また，自由記述内容・ヒアリングからは，「今自分が行っている支援は必要な支援であるという後押しをもらえて前向きに保育できた」「日々迷いながらの保育を肯定的に捉えてもらい嬉しかった」「訪問のたびに考えが整理され，こどもへの向き合い方に自信をもつことができた」といった回答が得られた。また，「こどもの行動理由を違う視点から学ぶことができた」「専門的な支援のアドバイスがもらえて良かった」等の回答も複数みられ，発達障害への専門的な助言を求める声も多く聞かれた。

その他，「発達特性に限らず愛着の課題を抱える児等の要支援児が複数おり，クラス運営が大変な状況だった」「当該児童の困難さだけではなく，（職員間の経験の差もあり，連携がうまくいかず）保育士自身が深く悩んでしまった」等，子育て分野の課題等についての声も複数聞かれた。

【考察】

今回のアンケート・ヒアリングの結果からは，こどもに関わる姿勢や気持ちにおいての前向きな変化がみられ，その後のこどもへの支援に大きく影響していることが窺えた。施設訪問においては，施設のニーズや状況に合わせて助言を行いながら，施設側がその課題や困り感に対して主体的に考え実践していけることを目指して支援を行ってきた。共感的・支持的姿勢のもと，施設が行っている良い実践をフィードバックし，発達的裏付けや根拠の整理を行うこと，それと併せて発達障害に関する専門的な助言をすることが職員のエンパワメント及びこども理解を促したと示唆される。上記のような支援のあり方が，こどもを中心とした関わりや主体的な支援姿勢につながり，施設の支援力向上において効果的であることがわかった。

施設支援の現状においては，発達支援に留まらず，愛着・子育ての課題等もみられ，障害の有無に関わらず，こども自身のニーズに応じた合理的配慮の提供等，今まで以上にインクルージョンの推進が必要である。行政機関であるアーチルとしては，子育て・教育分野を所管する部署への課題共有や解決に向けた提案等を行うことが必要と考える。引き続き，関係機関との連携・ネットワークの場を設定しながら，持続的に支援の視点を共有し続けられるよう，仙台市としての地域支援システムの構築を推進したい。

(SUZUKI Ayana, KAWAMURA Aya, KAWASHIMA Kaoru, TERAMOTO Yuka, TOYAMA Chinatsu, SATO Namiyo, SUZUKI Akiko, Narumi Kensuke, TSUTAMORI Takeo)

仙台市における発達障害児者に対する支援システムについて(3)
～地域支援力向上に向けた学齢期の取り組み～

○白木澤そのみ[1)]　佐藤若菜[1)]　須藤実季[2)]　岡田知佳[2)]　髙橋裕子[1)]　山口貴充[2)]　成見憲介[1)]　蔦森武夫[1)]　五十嵐美香子[2)]
1)仙台市北部発達相談支援センター　2)仙台市南部発達相談支援センター
発達障害　教育と福祉との連携　学校訪問

【問題の所在と目的】

仙台市（人口約109万人）は発達障害児者の専門相談機関として発達相談支援センター（以下アーチルと略す，北部・南部二館体制）を設置し，年間12,000件を超える相談支援を実施している。発達障害あるいはその疑いのある児童に対して，専門機関での相談支援の後，保育所や幼稚園，学校等毎日通う場において，発達段階や発達特性に応じた合理的配慮を踏まえた支援の継続が，本人の健やかな育ちの保障のみならず，二次障害の予防の観点からも重要である。また，専門相談機関に至る前から，本人の強みや苦手さ等に合わせた必要な支援の手立てを考え，支援を行っていくことも肝要である。以上の実現に向けては，地域の支援力向上が不可欠であり，特に学齢期においては学校との連携が欠かせないことから，アーチルには特別支援教育のキャリアのある教員が教育局より出向の形で配置され，学齢期の相談員として勤務している。令和6年度には北部・南部ともに教員1名と心理職1名を増員し，地域支援担当職員として地域支援体制の強化を図った（現在行政教員は北部南部合わせて11名配置）。本稿では，令和6年度の学齢期における地域支援の取り組みを概観した上で，地域支援を実施した学校に行ったヒヤリングの結果を整理・分析し，効果的な地域支援のあり方や，今後の地域支援システムに求められる機能等について考察する。なお，本研究では，個人情報を扱わず，学会倫理規定に準拠している。

【方法】

1）　学校への地域支援の実施

①　個別相談ケースの行動観察および情報共有
アーチルでの個別相談ケースや学校からの要請を受け，学校で児童生徒の行動観察を行い，見立ての共有や関わりについての助言を行った。また，乳幼児期からアーチルに相談歴のある小学校新1年生のフォローアップや，相談につながる前の児童生徒について，校内での支援及び相談につなげるタイミングについての助言を行ったものも含む。

②　校内での研修会・事例検討会等
学校からの依頼を受けて，学年会や校内のケース会議への参加や，発達特性の理解に関するテーマでの研修を行った。

③　既存のネットワーク会議への参加
中学校区での特別支援コーディネーター連絡協議会の研修の実施，幼稚園・保育所・小学校の連携のモデル地区における連絡会議に参加した。

2）　地域支援後のヒヤリングの実施と分析
上記の地域支援を行った学校のうち，ヒヤリングへの協力が得られた10校に対し，管理職を中心にヒヤリングを実施。質問項目は「訪問支援を受けて良かった点」「負担になった点」「訪問支援後変化を感じる点」「今後訪問支援で希望すること」「訪問希望時期」である。本稿では，ヒヤリング内容のうち，「訪問支援を受けて良かった点」「訪問支援後，変化を感じる点」について回答を分析し，訪問支援の有用性について，支援内容及び教職員のエンパワメントの視点から考察する。

【結果】

ヒヤリング内容のまとめは表1・表2のとおりである。

表1　訪問支援を受けて良かった点

回答カテゴリー	回答例
①児童生徒の支援に関すること	学校だけの視点では支援が停滞していた。支援の視点・手だてを得られた
②教員への心理的サポート	継続して訪問してもらったことで安心感があった 学校での支援の後押しをしてもらえた
③教員間の意見交換の場	研修会を通じて，児童生徒への支援を職員間で考え合う機会を確保できた

表2　訪問支援後，変化を感じる点

回答カテゴリー	回答例
①対応や教員と児童生徒との関係性の変化	具体的な支援の結果，児童に変化が見られ，その様子を見ることで教員の対応も変わり，良好な関係性になった
②校内でのケース共有の活性化	支援の視点を共有したことで，校内で相談しあうことのハードルが下がった ケース会議の開催が増えた
③管理職の意識の変化	管理職として，学校として力をつけていくことが大事であると意識できた

【考察】

ヒヤリングの結果からは，実際の場面での行動観察を元に，児童生徒の姿を共有した上で，具体的な対応について話し合うことの有用性や，支援を通じて対象児童生徒に対して肯定的な見方ができるようになることで，児童生徒と教員のより良い関係性構築につながっていくことが示された。また，タイムリーな訪問により，学校・教員に対して専門機関側が支持的な関わりを行うことでの心理的サポートの効果も認められた。個別ケース支援を起点に，学校のニーズに合わせた研修等へ発展できた学校からは，研修を通して発達障害に関して共通の認識ができたことで，校内での支援に関するやりとりが活性化されたとの意見や，管理職の意識の変化といった効果が得られた。

学校への地域支援において，学校側の事情を踏まえた実現可能な支援の提案や，学校のニーズを捉えた研修企画等，行政教員が配置されている意義は大きい。また，アーチルでの勤務を経験した教員が学校現場に戻り，管理職や特別支援教育コーディネーター等となって発達障害児の理解啓発と支援に携わることで，校内支援力の向上に寄与している。さらに，特別支援教育課指導主事となることも多く，教育分野と福祉分野の連携に大きく貢献している。なお，アーチルと特別支援教育課とは定期的な連絡調整会議を開催し，学校訪問等での支援を通じて把握した課題を両者で共有し，課題解決に向けた取組みを講じている他，特別支援教育課主催の特別支援教育コーディネーター連絡協議会にアーチルが参加する等教育分野と福祉分野との連携のための一定の仕組みが整っていることも連携強化を図る上での仙台市の強みと言えよう。

今後は，上記のような強みを生かし，教育と福祉の双方が共通の視点に立って発達特性に応じた支援につながる取組みのヴァリエーションを増やしながら，児童生徒の様々な支援ニーズに応じたインクルーシブ教育の推進を図っていきたい。

(SONOMI Shirakizawa,WAKANA Sato,MIKI Suto, YUKO Takahasi,TAKAMITSU Yamaguchi,KENSUKE Narumi, TAKEO Tsutamori, MIKAKO Igarashi)

仙台市における聴覚・言語障害児等への支援システムと言語聴覚士の果たす役割について

○山本崇史[1)]　佐々木彩[1)]　藤原充佳[2)]　佐藤奈美代[1)]　鈴木明子[2)]　蔦森武夫[1)]　五十嵐美香子[2)]
1)仙台市北部発達相談支援センター　2)仙台市南部発達相談支援センター

KEY WORDS: 聴覚・言語障害児　言語聴覚士　行政機関

【問題の所在と目的】

仙台市（人口約 109 万人）では，発達障害児者の専門相談機関として，発達相談支援センター（愛称アーチル，以下アーチルと略す）を設置し，北部・南部の 2 館体制で年間 12,000 件を超える相談支援を実施している。アーチルには，乳幼児支援係等に言語聴覚士（以下 ST と略す）が 5 名配置されているが，その業務はアーチルの前身である心身障害者相談センター（昭和 53 年 4 月設置）内の「やまびこホーム（難聴・言語障害幼児通園施設）」からスタートしている。

やまびこホームは，昭和 57 年 4 月に開設され，ST が聴覚障害児や言語障害児（構音障害，吃音を含む）の評価および，就学前の児に個別的な支援を実施してきた。やまびこホーム開所から半世紀が過ぎ，障害児者を取り巻く社会情勢はもちろん，利用できる障害福祉サービス等も大きく変化する中で，その間，ST に期待される役割も当時と比べて大きく変わってきている。

本稿では，やまびこホーム開所から現在までの相談状況等の変遷，課題や取り組み等を概観し，各時期で ST に期待された役割について整理する。併せて，行政直営の発達障害児者専門相談機関で勤務する ST が担うべき役割について考察する。なお，本研究は個人情報を扱わず，学会倫理規定に準拠している。

【方法】

やまびこホーム開所から現在までを，各時期を四期（Ⅰ期：心身障害者相談センター時代，Ⅱ期：児童相談所時代，Ⅲ期：アーチル開所からやまびこルーム開設前，Ⅳ期：やまびこルーム開設以降）に分けて，それぞれの時期での支援対象や支援手法，課題，課題解決に向けた取り組み等を概観する。その上で，将来に向けて課題や展望等を再考する。

【結果】

Ⅰ期：心身障害者相談センター時代（昭和 57 年～昭和 63 年）

管轄部署は仙台市民生局社会福祉部。センターが出来る以前は，支援を受けられる場所は，構音障害・吃音は小学校に設置されていることばの教室，聴覚障害は聴覚支援学校のみであった。就学前から適切な支援を受けたいという市民からのニーズが高まり，未就学児を対象に，やまびこホームを設置。この時期の ST の業務は，相談業務として主に聴覚障害，吃音や構音障害，必要に応じて知的障害等の発達評価を実施。その上で，構音障害・吃音や聴覚障害等に対して継続的な支援が必要な未就学児は，やまびこホームにて個別支援を実施していた。

Ⅱ期：児童相談所時代（平成元年～平成 13 年）

管轄部署は仙台市健康福祉局健康福祉部。仙台市が政令指定都市になる際，児童相談所と更生相談所の設置義務が生じ，心身障害者相談センターでの乳幼児と学齢児の発達相談業務は，児童相談所に機能移転（心身障害者相談センターは発展的解消）。この時期は，知的発達に遅れのないこどもの相談が増加。ST は相談業務として，主に構音障害・吃音，聴覚障害の評価を実施。第Ⅰ期から引き続き，やまびこホームでの言語障害児や聴覚障害児への個別支援に加え，知的障害や発達障害の発達評価が増えてきた。

Ⅲ期：アーチル時代（平成 14 年～平成 28 年）

管轄部署は仙台市健康福祉局障害福祉部。発達障害児者の育ちと暮らしを支え，乳幼児から成人まで一貫した相談支援体制の整備を求める市民の声も高まり，アーチルを設置。児童相談所の一部機能（障害児に関する相談・判定・支援），知的障害者更生相談所（知的障害者に関する専門的相談・指導および関係機関の支援），発達障害者支援センターの 3 つの機能を備えた。この時期は，知的発達に遅れがない児の相談数が爆発的に増加した。ST は，前述の第Ⅱ期の業務に加え，知的障害を伴わない発達障害児の発達評価，吃音や構音障害を伴う発達障害児の発達評価が主な業務となった。やまびこホームでは，新たに重複障害児への支援，保護者支援を実施。保護者支援は，子どもの発達特性や対応を個別支援の中で共有するだけでなく，保護者の孤独感の軽減等を目的に，聴覚障害や吃音を持つ子どもの保護者同士が出会える機会も設定した。

Ⅳ期：やまびこルーム時代（平成 29 年～現在）

管轄部署は仙台市健康福祉局障害福祉部。やまびこホームに親子が継続的に通うにあたり，住んでいる地域に，より近い場所で支援を提供できるよう，やまびこホームを発展的に解消し，やまびこルームとして北部・南部アーチルの中に機能を移転した。その結果，以前よりも個別支援に通う人数が増えた。この時期は，虐待やマルトリートメント等養育環境に課題がある家庭が増加し，こどもが所属する施設から，行動が気になるこどもとして相談を勧められるケースが増加。ST の業務は，前述の第Ⅲ期に加え，環境因を伴う児の発達評価，幼稚園・保育園や児童発達支援センター等，こどもが所属する施設への支援として，地域支援を実施するようになった。

【考察】

仙台市の行政機関で働く ST は，聴覚障害・言語障害児に対する通園施設として，専門的な個別支援を行うセラピストとしてスタートした。しかし，時代の変化に伴い，相談来所する子どもの状態像や家族形態，ニーズ等も変わり，支援対象も聴覚障害・言語障害に留まらず，知的障害や発達障害等へと拡大した。この中で，ST は聴覚言語面のみにフォーカスするのではなく，発達全般のアセスメントを行い，発達特性や生活状況等を踏まえて必要な支援の優先順位を決定し，多職種と協働した支援を行うようになった。また，支援方法も，来所相談だけでなく，訪問による支援も行うようにもなった。

このような変化には，所属する組織のミッションが基盤となる。すなわち，「生涯に渡る一貫した支援」を目的に設置された行政直営の専門相談機関で勤務する ST だからこそ，①ST 固有の専門性を軸としつつ，市民のニーズに応じて守備範囲を広げる柔軟性，②市民サービスの向上の観点からシステムや支援ネットワークを構築し，これらを稼働させる機動力が求められると言えよう。

近年は，新たなニーズとして，生活介護事業所利用者の高齢化に伴う摂食嚥下の問題への対応や，幼児健康診査で把握される吃音等の言語障害児への早期支援等も上がってきており，こうした新たなニーズへの対応力及び支援ネットワーク構築が期待される。

(YAMAMOTO Takashi, SASAKI Aya, FUJIWARA Mitsuyoshi, SATO Namiyo, SUZUKI Akiko, TSUTAMORI Takeo, and IGARASHI Mikako)

令和８年度　事　業　概　要

令和８年９月

編集・発行　　仙台市北部発達相談支援センター
仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の 1
（TEL: 022-375-0110　FAX: 022-375-0142）

仙台市南部発達相談支援センター
仙台市太白区長町南三丁目 1 番 30 号
（TEL: 022-247-3801　FAX: 022-247-3819）

（ホームページ）
http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html